

行政事業レビューシート (厚生労働省)

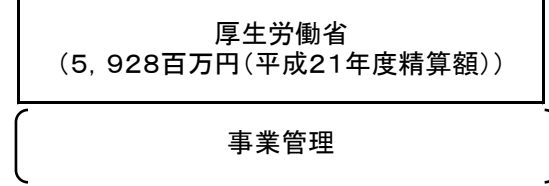
予算事業名	労働安全衛生対策に必要な経費	事業開始年度	昭和23年度	作成責任者		
担当部局庁	労働基準局	担当課室	安全衛生部計画課 監督課	高崎 真一 吉松 美貞		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号	関係する計 画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔 に。3行程度以内)	別紙(事業番号650-1~650-62)のとおり					
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	別紙(事業番号650-1~650-62)のとおり					
実施状況 (5行程度以内。 別添可)	別紙(事業番号650-1~650-62)のとおり					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	24,665	21,870	20,807	17,372	20,040
	執行額	(注)	22,352	19,802		
	執行率	-	102.2%	95.2%		
	総事業費(執行ベース)	(注)	22,352	19,802		
自己点検	支出先・ 使途の把握水準・ 状況 (上位3事業)	別紙(事業番号650-1~650-62)のとおり				
	見直しの 余地 (上位3事業)	別紙(事業番号650-1~650-62)のとおり				
予算監視・ 効率化チームの 所見	一部改善(執行状況を予算要求に反映) 本事業については、予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算を縮減すべき。					
補記	注 平成20年度予算において事項の整理(組替)を行ったため、平成19年度は本事業に係る執行額として整理していない。 ※ 「労働基準行政情報システムの最適化実施に必要な経費」(No.656)については、システム最適化の完了に伴い、平成23年度より、本事業において予算要求している。					

行政事業レビューシート (厚生労働省)

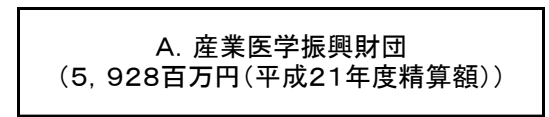
予算事業名	産業医学助成費補助金	事業開始年度	昭和53年度	作成責任者		
担当部局庁	労働基準局安全衛生部	担当課室	計画課	高崎 真一		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号	関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	産業医科大学に対する助成、修学資金の貸与を行うとともに、産業医の資質の向上、産業医学に関する研究の促進等を図り、もって産業医学の振興及び職場における労働者の健康確保の充実に資することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> 一 産業医科大学の運営に対する助成及び産業医科大学の学生に対する修学資金貸与事業 二 産業医の資質の向上を図る研修事業 					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・産業医科大学の医学部学生591人、産業保健学部学生335人に対し修学資金の貸与を行った。 ・産業医を対象とした研修の開催回数、参加人数は計540回34,958人であった。 					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	6,311	6,058	6,082	5,317	5,345
	執行額	6,277	5,973	5,928	/	/
	執行率	99.5%	98.6%	97.5%	/	/
	総事業費(執行ベース)	8,858	8,603	8,580	/	/
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	補助事業の遂行及び支出状況について、四半期毎に収支状況報告書を、事業年度終了後に実績報告書を提出させ、事業内容を確認している。				
	見直しの余地	平成22年度においては、人件費の削減及び自己収入の増加により、修学資金を除き、前年度比で補助金額を約15%削減してきたところであり、今後も調達内容の見直しの実施等、予算の適切な執行について、引き続き補助事業者と連携を図ることとする。				
予算監視の効率化						
補記	特になし					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかにつ
いて補足する)
(単位:百万円)

産業医学助成費補助金

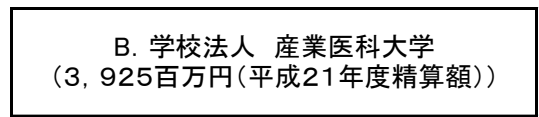


【産業医学助成費補助金】



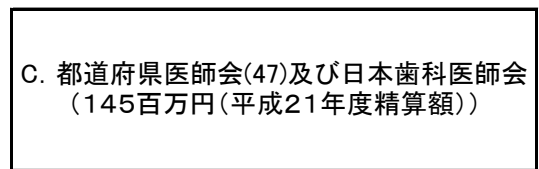
産業医学の振興及び職場における労働者の健康管理の充実、産業医科大学に対する助成、産業医の資質の向上等

【産業医科大学運営費補助金】



産業医学の振興と優れた産業医及び産業保健技術者の養成

【委託 : 産業医研修経費】



産業医の養成及びその資質向上を図るため、都道府県医師会及び日本歯科医師会に委託し、産業医研修会の実施

※ 支出額上位10者における支出額は別紙のとおり

費目・使途
(「資金の流れ」
においてブロック
ごとに最大の金額
が支出されている
者について記載す
る。使途と費目の
双方で実情が分
かるように記載)

A. (財)産業医学振興財団			C. 愛知県医師会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
産業医科大学運営費	産業医科大学の運営に対する助成	3,924.8	謝金	研修会講師謝金	4.9
産業医科大学修学資金	産業医科大学学生への修学資金貸与	1,579.2	その他の経費	会場借料、事業場実習謝金、マイクロバス借料	2.2
人件費	職員給与	153.3			
産業医研修経費	都道府県医師会及び日本歯科医師会	145.4			
管理諸費	諸謝金、旅費、庁費、借料、諸税等	91.7			
その他事業費	産業医学情報室等経費、修学資金管理経費、全国産業医代表者協議会開催経費等	33.4			
計		5,927.7	計		7.1
B. 学校法人 産業医科大学					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	教職員	3,965.6			
教育研究経費	教育研究に係る庁費、電算借料、研究費等	1,470.9			
管理経費	諸謝金、旅費、庁費、借料、諸税等	1,140.4			
事業収入	学納金、手数料等	△ 2,652.1			
計		3,924.8	計		0

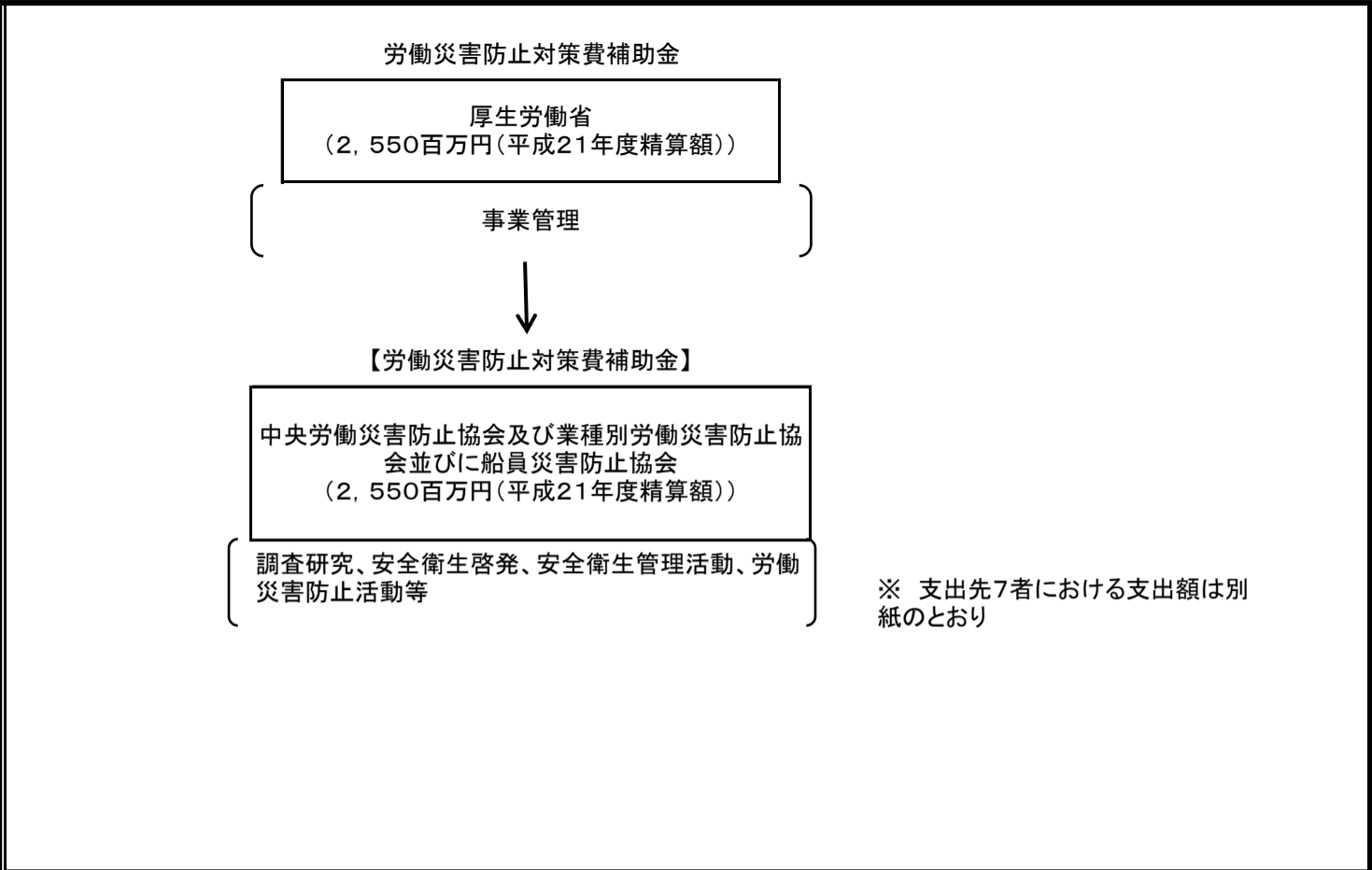
産業医研修事業(平成21年度)における支出額一覧(上位10者)

No.	都道府県名	受託先	支出額 (精算額)
1	愛知県	愛知県医師会	7百万円
2	大阪府	大阪府医師会	7百万円
3	福岡県	福岡県医師会	5百万円
4	香川県	香川県医師会	5百万円
5	京都府	京都府医師会	5百万円
6	北海道	北海道医師会	4百万円
7	長野県	長野県医師会	4百万円
8	岡山県	岡山県医師会	4百万円
9	岐阜県	岐阜県医師会	4百万円
10	東京都	日本歯科医師会	4百万円

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	労働災害防止対策費補助金	事業開始年度	昭和39年度	作成責任者		
担当部局庁	労働基準局安全衛生部	担当課室	計画課	高崎 真一		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働災害防止団体法第54条 船員災害防止活動の促進に関する法律第58条	関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	労働災害の防止を目的として設立された中央労働災害防止協会、業種別労働災害防止協会(5協会)及び船員災害防止協会に対し補助金を交付し、作業現場等の実態に即したきめ細かい労働災害防止活動の進展を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	事業主による自主的な安全衛生活動を促進し、その労働災害の防止に繋げるため、以下の事業を行う。 ①調査研究事業 ②安全衛生啓発事業 ③安全衛生管理活動事業 ④労働災害防止活動事業					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 労働災害防止団体における安全衛生管理活動(個別事業場指導)を1,878回実施した。 平成21年の死亡者数対20年度比で、建災防▲13.7%、陸上貨物運送事業▲17.6%、林業±0%、港湾荷役業▲22.2%、鉱業+12.5% 労働災害防止に関する教育研修等の参加者数33,106人 					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	2,532	2,491	2,722	2,047	1,844
	執行額(精算額)	2,370	2,348	2,550		
	執行率	94%	94%	94%		
	総事業費(執行ベース)	2,370	2,348	2,550		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	補助事業の遂行及び支出状況について、四半期毎に収支状況報告書を、事業年度終了後に実績報告書を提出させ、事業内容を確認している。				
	見直しの余地	これまで人件費中心に補助してきたが、平成23年度以降中小企業向けの事業費補助へ抜本的に見直すとともに補助金を削減することとする。				
予算監視の所見率化						
補記	特になし					

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

中央労働災害防止協会					
費目	使途	金額 (百万円)		費目	金額 (百万円)
人件費	職員給与等	956.3			
事業費	調査研究費、安全衛生啓発費、安全衛生管理活動費、職場改善用機器等整備事	351.7			
管理諸費	旅費、事務諸費	57.1			
計		1,365.1		計	0
費目	使途	金額 (百万円)		費目	金額 (百万円)
計		0		計	0

労働災害防止対策費補助金事業(平成21年度)における支出額一覧(7者)

No.	補助事業者	支出額 (精算額)
1	中央労働災害防止協会	1,365百万円
2	建設業労働災害防止協会	354百万円
3	林業・木材製造業労働災害防止協会	271百万円
4	陸上貨物運送事業労働災害防止協会	233百万円
5	港湾貨物運送事業労働災害防止協会	227百万円
6	鉱業労働災害防止協会	94百万円
7	船員災害防止協会	7百万円

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	地域産業保健センターの整備事業	事業開始年度	平成5年度	作成責任者		
担当部局庁	労働基準局安全衛生部	担当課室	労働衛生課	鈴木 幸雄		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生法第19条の3	関係する計 画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	産業医の選任義務のない、使用する労働者が50人未満の小規模事業場に対して、健康相談、情報提供等の産業保健サービスを提供することで、労働者の健康確保を図る。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	小規模事業場における労働者の健康確保のため全国に地域産業保健センターを設置し、小規模事業場における労働者の健康管理に係る国の援助として、健康相談、情報提供等を実施する。					
実施状況	①健康相談窓口年間利用人数 労働者 61,144人 事業者等 23,942人 ③相談等を踏まえた健康管理又は事業場における健康管理に取り組む割合 74.6%					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	2,064	2,186	2,376	2,376	2,023
	執行額(精算額)	1,978	2,157	2,206		
	執行率	96%	99%	93%		
	総事業費(執行ベース)	1,978	2,157	2,206		
自己点検	支出先・ 用途の把握 水準・状況	受託者に対して、適宜連携を図り事業の進捗状況等を把握するとともに、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。				
	見直しの 余地	平成23年度以降は、課題のある個別事業場への指導業務に重点化し、情報提供業務を廃止する。 また、産業医の選任の義務を有する50人以上の事業場における労働衛生対策に係る費用負担との格差を解消する観点から、地域産業保健センター事業のサービスの一部について事業主が費用を負担する仕組みを設けることとする。				
予算 チーム 監視 の・ 所見 率化						
補 記	特になし					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

地域産業保健センターの整備事業

厚生労働省都道府県労働局
(2,176百万円(平成21年度精算額))

事業管理、受託者への指導



【企画競争方式】

都道府県医師会等
(47機関)
(2,176百万円(平成21年度精算額))

小規模事業場における労働者の健康確保のため地域産業保健センターを設置し、労働者の健康相談、情報提供等

※ 支出額上位10者における支出額は別紙のとおり

費目・用途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。用途と費目の双方で実情が分かるように記載)

広島地域産業保健センター					
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
謝金	医師、保健師等謝金	7.9			
庁費	相談窓口開設等経費	7.0			
旅費	医師、保健師等の戸別訪問旅費	1.2			
消費税	消費税	0.8			
計		16.9	計		0
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

地域産業保健センターの整備事業
(平成21年度)における支出額一覧(上位10者)

No.	都道府県等名	受託先	支出額 (精算額)
1	広島	広島地域産業保健センター	17百万円
2	大阪	天満地域産業保健センター	15百万円
3	大阪	大阪中央地域産業保健センター	15百万円
4	東京	東京中央地域産業保健センター	14百万円
5	東京	太田地域産業保健センター	14百万円
6	愛知	名古屋北地域産業保健センター	14百万円
7	大阪	大阪西地域産業保健センター	13百万円
8	東京	東京西部地域産業保健センター	13百万円
9	埼玉	大宮地域産業保健推進センター	13百万円
10	沖縄	那覇地域産業保健推進センター	12百万円

行政事業レビューシート (省)

予算事業名	多重就労者に関する調査研究	事業開始年度	平成21年度	作成責任者		
担当部局庁	厚生労働省労働基準局	担当課室	監督課	吉松 美貞		
会計区分	労災保険特別会計 労災勘定	上位政策				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号	関係する計画、通知等	なし			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	近年、複数の雇用契約を結び、一定の期間内に2以上の就業場所で働く多重労働者(マルチジョブホルダー)が見られ、労働時間の算定や過重労働対策など法的保護のあり方が課題となっている。このため、マルチジョブホルダーに対する法的保護の方策を検討することとする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	大学や調査研究機関の研究者を集め、研究委員会を立ち上げ、マルチジョブホルダーの実態を把握するため、アンケート調査を実施し、その分析結果を取りまとめるとともに、その結果を受けて、実効ある対処方針について検討する。 (委託先: 民間調査機関) ①研究会の設置(研究会年4回・委員10人、作業部会年8回・委員5人) ②アンケート調査の実施(5,000事業場) ③ヒアリング調査の実施(30事業場、150人)					
実施状況	①企業アンケートの結果から、多重就労者の管理実態、労働時間通算の実態を把握した。 ②多重就労者(個人)へのアンケート結果から、多重就労の実態、多重就労の管理の実態、過重労働の状況を把握した。 ③企業ヒアリング調査結果から、労働時間の通算と割増賃金の支払方法の現状を把握した。 ④就業構造基本調査による副業従事者の分析を行った。 ⑤上記①～④の調査結果から今後の課題を抽出した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)			9		
	執行額			9		
	執行率			100.0%		
	総事業費(執行ベース)			9		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	受託者に対して、適宜連携を図り、事業の進捗状況等を把握するとともに、平成22年3月31日までに、調査研究の成果物として報告書を提出させている。				
	見直しの余地	平成21年度をもって事業廃止済。				
予算チームの監視・効率化						
補記						

厚生労働省労働基準局
9百万円(平成21年度精算額)

多重就労者に関する調査研究一式 委託

平成21年 一般競争入
札

みずほ総合研究所株式会社
9百万円(平成21年度精算額)

学識経験者を中心とした専門家による研究会の開催、
研究結果報告書の作成、アンケート調査・ヒアリング調

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	労働災害防止対策事業委託費	9			
計		9	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	最新の知見による職業性疾病等の予防対策普及促進等事業	事業開始年度	平成20年度	作成責任者		
担当部局庁	労働基準局安全衛生部	担当課室	計画課国際室	樋口 清高		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号	関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	職業性疾病等について海外の規制、基準等を収集し、得られた知見等について、労働安全衛生対策普及センターを通じて、広く情報の共有・提供を図ること等により、職業性疾病等の予防対策の普及促進等を行うことを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	職業性疾病等について、定期的に国内外第一線で研究を行っている人材等を参集しワークショップを開催するとともに、国内の専門家によるセミナー、検討会を開催し、我が国として新たな取組が必要であるか否か等について専門的な見地からの検討を行い、行政に対する提言等を定期的に行う。また、ワークショップ等で得られた研究成果及び最新の知見等を取りまとめ、労働安全衛生対策普及センターを通じて、最新情報として広く情報発信する。					
実施状況	「機械安全国際規格に基づくリスクアセスメント」、「化学プラントにおける安全管理の国際動向」、「欧州における化学物質対策(REACH)」、「ナノ粒子の労働衛生管理の国際動向」のテーマについて当該分野の国内外有識者を招聘し合計4回のワークショップ及びセミナーを開催するとともに、4回の専門家検討会を開催した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)		53	37		
	執行額(精算額)		26	29		
	執行率		49%	78%		
	総事業費(執行ベース)		26	29		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	受託者に対して、適宜連携を図り事業の進捗状況等を把握するとともに、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。				
	見直しの余地	平成21年度をもって事業廃止済。				
予算監視の・効率化						
補記	特になし					

最新の知見による職業性疾病等の予防対策普及促進等事業

厚生労働省
(29百万円(平成21年度精算額))

事業管理、受託者への指導



【平成21年度 企画競争入札、
平成22年度～ 一般競争入札】

(独)労働安全衛生総合研究所
(29百万円(平成21年度精算額))

労働安全衛生対策普及センターにおけるワーク
ショップ、セミナー、専門家による検討会を開催

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」
においてブロックごと
に最大の金額が支出さ
れている者について記
載する。使途と費目の
双方で実情が分かる
ように記載)

(独)労働安全衛生総合研究所					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
庁費	通訳、翻訳、印刷、施設管理	22.7			
諸謝金	ワークショップ・セミナー・検討会出席、原稿執筆	2.5			
旅費	ワークショップ・セミナー・検討会	2.0			
消費税	消費税	1.4			
計		28.6	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	派遣労働者に係る安全衛生管理の実施支援事業	事業開始年度	平成21年度	作成責任者		
担当部局庁	労働基準局安全衛生部	担当課室	安全課	田中 正晴		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生法第106条第1項	関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	就業形態の多様化等に伴い、派遣労働者を含めた安全衛生管理の定着・徹底を図るため、派遣元・派遣先事業場が連携して適切な安全衛生管理を実施する方法等を示したマニュアルを作成し、その普及を図ることを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	製造業を対象として、安全衛生管理や安全衛生教育を実施する上で配慮すべき事項や派遣労働者の安全衛生教育等を派遣元・派遣先事業場が連携して適切に実施する具体的な方法等を示した、派遣先労働者に係る安全衛生管理マニュアルを作成し、同マニュアル等を活用した派遣元・派遣先事業場に対する研修会を開催する。さらに、モデル事業場に対して同マニュアル等を活用して指導を行うとともに、その成果を取りまとめた事例集を作成する。					
実施状況	製造業に係るマニュアルを作成した。研修会を14回開催(累計で775人が受講)した。さらに、13のモデル事業場に対して指導を行いその内容を「モデル事業場に対する指導等の実施事例集」として取りまとめた。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)			58	57	
	執行額(精算額)			23		
	執行率			39.4%		
	総事業費(執行ベース)			23		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	受託者には四半期毎に事業の進捗状況等を報告させるとともに、進捗が思わしくないものについては指導等を行っている。また、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。また、受託者において、研修会の参加者に対してアンケート調査を実施し、研修の理解度、派遣労働者に係る安全衛生管理に関して取り組んでいる事項等について把握している。				
	見直しの余地	平成22年度をもって事業廃止。				
予算監視の・効率化						
補記	特になし					

派遣労働者に係る安全衛生管理の実施支援事業

厚生労働省
(23百万円(平成21年度精算額))

事業管理、受託者への指導



【企画競争入札】

中央労働災害防止協会
(23百万円(平成21年度精算額))

製造業における派遣労働者に係る安全管理マニュアルの作成、同マニュアル等を活用した派遣元・派遣先事業場に対する研修会の開催、モデル事業場指導等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

中央労働災害防止協会					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
庁費	役務費、印刷製本費、消耗品費、通信運搬費	19.7			
旅費	委員会出席旅費、研修講師旅費	1.2			
謝金	委員会出席謝金、研修講師謝金、モデル事業場指導等旅費	1.0			
消費税	消費税	1.1			
計		23.0	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	製造業の元方事業者・関係請負人の混在作業における総合的な安全衛生管理の促進事業	事業開始年度	平成21年度	作成責任者		
担当部局庁	労働基準局安全衛生部	担当課室	安全課	田中 正晴		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生法第106条第1項	関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	製造業における関係請負人を含めた総合的な安全衛生管理体制の定着を図るため、安全衛生対策を実施する上で留意すべき事項等を示したマニュアルを作成し、その普及を図ることを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	「製造業における元方事業者による総合的な安全衛生管理のための指針(平成18年8月1日付け基発第0801010号)」(以下「指針」という。)に基づき具体的な対策を実施する上で留意すべき事項等を示した「混在作業における総合的な安全衛生管理マニュアル」を作成し、同マニュアルを活用した研修会を開催する。					
実施状況	鉄鋼業におけるマニュアルを作成した。研修会を全国14箇所で開催(累計で1,043人が受講)した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)			24	15	13
	執行額(精算額)			15		
	執行率			60.6%		
	総事業費(執行ベース)			15		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	受託者には四半期毎に事業の進捗状況等を報告させるとともに、進捗が思わしくないものについては指導等を行っている。また、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。また、受託者において、研修会の参加者に対してアンケート調査を実施し、研修の理解度等について把握している。				
	見直しの余地	平成21年度に鉄鋼業、平成22年度に化学工業についてマニュアルを作成している。平成23年度については、同じく製造業の元方事業者と関係請負人との混在作業として典型的な自動車製造業を対象に事業を展開する予定であり、典型的な業種については対応できるので平成23年度をもって事業廃止予定。				
予算監視の・所見率化						
補記	特になし					

製造業の元方事業者・関係請負人の混在作業における総合的な安全衛生管理の促進事業事業

厚生労働省
(15百万円(平成21年度精算額))

事業管理、受託者への指導



【企画競争入札】

(社)日本労働安全衛生コンサルタント会
(15百万円(平成21年度精算額))

製造業の元方事業者・関係請負人の混在作業における総合的な安全衛生管理マニュアルの作成、同マニュアル等を活用した研修会の開催

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

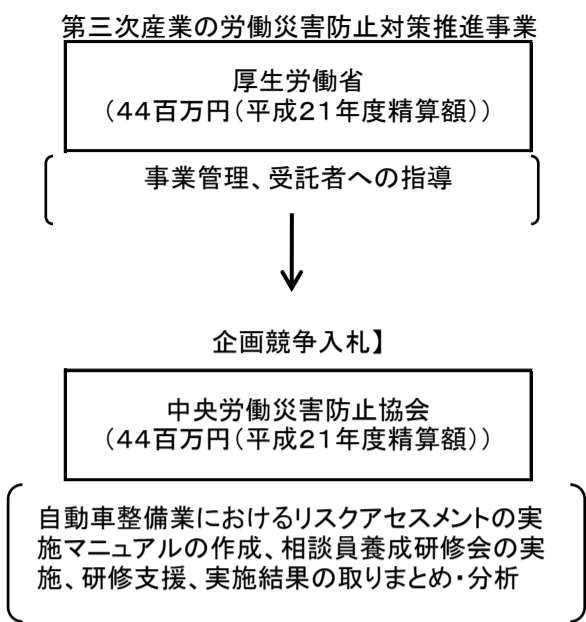
費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

(社)日本労働安全衛生コンサルタント会					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
庁費	役務費、印刷製本費、消耗品費、通信運搬費	6.5			
謝金	委員会出席謝金、講師謝金	5.3			
旅費	委員会出席旅費、講師旅費	2.0			
消費税	消費税	0.7			
計		14.5	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	第三次産業の労働災害防止対策推進事業	事業開始年度	平成19年度	作成責任者		
担当部局庁	労働基準局安全衛生部	担当課室	安全課	田中 正晴		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生法第28条の2第3項	関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	災害多発、災害発生率の高い第三次産業に対して、危険性又は有害性等の調査等の安全衛生対策に係る活動の促進を図り、労働災害防止に資することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	自動車整備業を対象として、危険性又は有害性等の調査等(リスクアセスメント)に係るマニュアルを作成し、当該マニュアルを活用して、受託者が自動車整備業界でリスクアセスメントの指導又は相談対応を行う相談員を養成するための研修会を行うとともに、相談員が各地域で事業場を集めリスクアセスメント研修会を行う際に、受託者が講師派遣や研修資料の提供を行う。 社会福祉施設を対象として、腰痛対策、危険予知活動等の安全衛生対策に関するマニュアルを作成し、当該マニュアルを活用して、受託者が社会福祉施設の業界で安全衛生対策の指導又は相談対応を行う相談員を養成するための研修会を行うとともに、相談員が各地域で事業場を集め安全衛生対策に関する研修会を行う際に、受託者が講師派遣や研修資料の提供を行う。					
実施状況	自動車整備業のリスクアセスメントマニュアルの作成、相談員の養成73名、研修の支援44回、受講者2832名 社会福祉施設の安全衛生対策マニュアルの作成、相談員の養成39名、研修の支援14回、受講者880名					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	37	29	49		
	執行額(精算額)	34	23	44		
	執行率	92%	79%	90%		
	総事業費(執行ベース)	34	23	44		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	受託者には四半期毎に事業の進捗状況等を報告させるとともに、進捗が思わしくないものについては指導等を行っている。また、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。 また、受託者において、研修会の参加者に対してアンケート調査を実施し、研修の理解度、リスクアセスメント等の対策の取組予定について把握している。				
	見直しの余地	平成21年度をもって事業廃止済。				
予算監視の・所見率化						
補記	特になし					

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

中央労働災害防止協会					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
庁費	役務費、印刷製本費、消耗品費、通信運搬費	27.9			
旅費	委員会出席旅費、講師旅費	8.0			
謝金	委員会出席謝金、講師謝金	6.1			
消費税	消費税	2.1			
計		44.1	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	機械包括安全指針に基づく機械設備に係る表示制度、使用上の情報提供等の促進事業	事業開始年度	平成20年度	作成責任者		
担当部局庁	労働基準局安全衛生部	担当課室	安全課	田中 正晴		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生法第28条の2第3項	関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「機械の包括的な安全基準に関する指針(平成19年7月31日基発第0731001号)」(以下、「指針」という。)の普及状況及び指針に基づく措置の実施状況等について実態調査を行い、その課題の抽出及び対応策について検討等を行うことにより、指針に基づき対策を講じた機械設備に係る表示制度、使用上の情報提供の実施を促進し、より安全性の高い機械設備の普及を図ることを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・機械設備に係る表示制度、情報提供等の促進に係る検討 ・機械包括安全指針の実施状況等の実態調査 ・機械包括安全指針に沿って、機械メーカーが行うリスクアセスメントのマニュアル作成 					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会(機械設備の安全課推進協議会) 2回 ・マニュアル作成作業部会 4回 ・表示制度/情報提供作業部会 7回 ・ヒヤリング 15社、アンケート2061事業場(回答389事業場) 					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)		23	13	14	
	執行額(精算額)		17	10		
	執行率		74%	74%		
	総事業費(執行ベース)		17	10		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	受託者には四半期毎に事業の進捗状況等を報告させるとともに、進捗が思わしくないものについては指導等を行っている。また、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。				
	見直しの余地	平成22年度をもって事業廃止。				
予算監視の・所見率化						
補記	特になし					

機械包括安全指針に基づく機械設備に係る表示制度、使用上の情報提供等の促進事業

厚生労働省
(10百万円(平成21年度精算額))

〔 事業管理、受託者への指導 〕



【平成21年度 企画競争入札、
平成22年度～ 一般競争入札】

中央労働災害防止協会
(10百万円(平成21年度精算額))

〔 機械設備に係る表示制度、情報提供等の促進に係る検討、機械包括安全指針の実施状況等の実態調査、リスクアセスメントのマニュアル作成 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

中央労働災害防止協会					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
庁費	通信運搬費	7.4			
謝金	実地調査謝金	1.5			
旅費	実地調査委員旅費	0.6			
消費税	消費税	0.4			
計		9.9	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	中小規模事業場を対象とした危険性又は有害性等の調査等普及促進等事業	事業開始年度	平成19年度	作成責任者		
担当部局庁	労働基準局安全衛生部	担当課室	安全課	田中 正晴		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生法第3条第2項	関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	重篤な労働災害を発生させるなど労働災害防止を図るために総合的な改善措置を講ずる必要がある中小規模事業場に対して、専門家による「危険性又は有害性等の調査等(リスクアセスメント)」の導入のための指導を実施する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	事業場の安全・衛生についての診断・指導を行う専門家である労働安全衛生コンサルタントが対象事業場に赴き、リスクアセスメントの導入に関する具体的な方法、改善措置を指導する。					
実施状況	平成19年度は470事業場、平成20年度は507事業場、平成21年度は512事業場を対象に実施。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	106	114	83	96	59
	執行額(精算額)	106	114	73		
	執行率	100%	100%	88%		
	総事業費(執行ベース)	106	114	73		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	受託者には四半期毎に事業の進捗状況等を報告させるとともに、進捗が思わしくないものについては指導等を行っている。また、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。 また、受託者において、当該年度対象事業場に対して、指導後のリスクアセスメントの実施状況、改善措置の実施状況を把握するとともに、前年度対象事業場に対して、労働災害発生状況の推移を把握している。				
	見直しの余地	個別事業場への指導ノウハウが蓄積されてきていることから、企画競争から一般競争(最低価格落札方式)に変更して実施することを検討。 また、当該経費については、実績等を勘案し、必要額を精査の上、予算要求を行っている。				
予算監視の・所見率化						
補記	特になし					

中小規模事業場を対象とした危険性又は有害性等の調査等普及促進等事業

厚生労働省
(73百万円(平成21年度精算見込額))

事業管理、受託者への指導



【企画競争入札】

(社)日本労働安全コンサルタント会
(73百万円(平成21年度精算額))

事業実施管理、リスクアセスメント導入方法等の指導の実施、改善状況等の把握・確認、実施結果の取りまとめ・分析

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

(社)日本労働安全コンサルタント会					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
謝金	委員会出席謝金、講師謝金	49.7			
管理諸経費	光熱費等	7.7			
庁費	役務費、印刷製本費、消耗品費、通信運搬費	7.2			
旅費	委員会出席旅費、講師旅費	4.5			
消費税	消費税	3.5			
計		72.6	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	高齢労働者の身体的特性の変化による災害リスクの低減推進事業	事業開始年度	平成21年	作成責任者		
担当部局庁	労働基準局安全衛生部	担当課室	計画課	高崎真一		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号	関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	働く意欲のある高齢者が自らの身体的特性の変化等を把握し、災害リスクを認識するセルフチェック手法を開発し、その試行を行うとともに、試行結果を基に、開発した手法の効果を把握することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	身体的特性の計測法の選定及び計測マニュアルの作成、労働者の意識等を把握するための質問票の作成、及び、計測結果、質問票に対する回答を労働者自らが記入、自己判定等できるセルフチェック票の作成、また、これら開発したセルフチェック手法を試行実施する。さらに、結果の集計・分析によりセルフチェック手法の効果の把握を行う。 おって、これらの実施にあたっては、高齢者の労働安全衛生に関する専門知識を有する者等による委員会を設置して検討を行う。					
実施状況	労働者によるセルフチェック手法の検討(身体的特性の計測法の選定及び計測マニュアルの作成、労働者の意識等を把握するための質問票の作成、及び、計測結果、質問票に対する回答を労働者自らが記入、自己判定等できるセルフチェック票の作成)、セルフチェックの試行、アンケートによる効果把握、セルフチェック試行結果、アンケート結果の集計・分析、委員会による検討を実施した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)			21		
	執行額			17		
	執行率			81%		
	総事業費(執行ベース)			17		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	受託者に対して、適宜連携を図り事業の進捗状況等を把握するとともに、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。				
	見直しの余地	平成21年度をもって事業廃止済。				
予算監視の効率化						
補記	特になし					

高齢労働者の身体的特性の変化による災害リスクの低減推進事業

厚生労働省
(17百万円(平成21年度精算額))

事業管理、受託者への指導



【企画競争入札】

中央労働災害防止協会
(17百万円(平成21年度精算額))

労働者によるセルフチェック手法の検討、セルフチェックの試行、アンケートによる効果把握、セルフチェック試行結果及びアンケート結果の集計・分析、委員会による検討

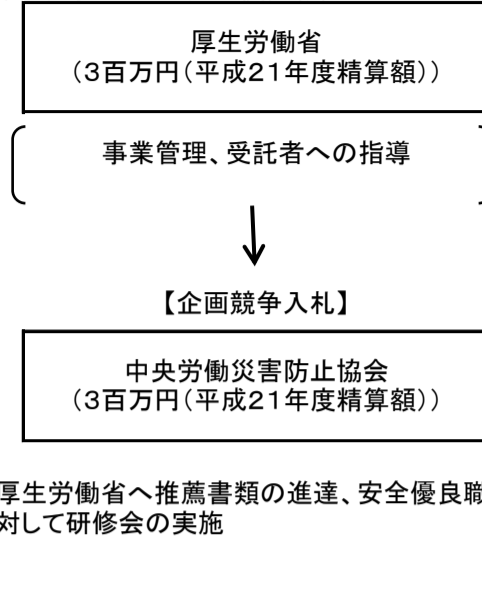
資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

中央労働災害防止協会					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
その他	通信運搬費、印刷製本費、会議費、雑役務費、消耗品費等	7.6			
謝金	委員会謝金、計測方法指導謝金等	6.8			
旅費	委員等旅費、協力機関担当者説明会旅費等	1.6			
消費税	消費税	0.8			
計		16.8	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (厚生労働省)						
予算事業名	製造業等における安全優良職長ネットワーク事業	事業開始年度	平成10年度	作成責任者		
担当部局庁	労働基準局安全衛生部	担当課室	安全課	田中 正晴		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生法第106条第1項	関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	建設業以外の業種の職長を顕彰し、安全意識の高い職長等の企業内外における評価を高めるとともに、顕彰された職長等のネットワーク化を促進し、当該職長等がさらに企業内外における安全活動の核として活動することにより、製造業等の現場における安全活動の活性化を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①推薦書類の厚生労働省への進達 ②安全優良職長に対して研修会の実施 ③安全衛生関連情報の提供					
実施状況	平成21年度被顕彰者:57名					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	4	4	4	3	
	執行額(精算額)	4	3	3		
	執行率	100%	75%	75%		
	総事業費(執行ベース)	4	3	3		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	受託者には四半期毎に事業の進捗状況等を報告させるとともに、進捗が思わしくないものについては指導等を行っている。 また、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。				
	見直しの余地	平成22年度をもって事業廃止。				
予算監視の・効率化						
補記	特になし					

製造業等における安全優良職長ネットワーク事業



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

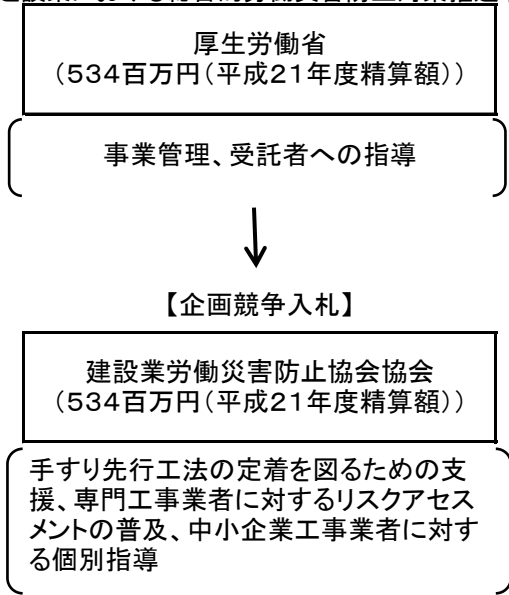
費目・用途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。用途と費目の双方で実情が分かるように記載)

中央労働災害防止協会					
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
旅費	講師、推薦審査委員会の旅費	3.1			
庁費	研修会会場費	0.1			
謝金	研修会講師推薦審査委員会委員への謝金	0.1			
消費税	消費税	0.1			
計		3.4	計		0
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	建設業における総合的労働災害防止対策推進事業	事業開始年度	平成17年度	作成責任者		
担当部局庁	労働基準局安全衛生部	担当課室	安全課	田中 正晴		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生法第106条第1項	関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	死亡災害の約3割を占める建設業における労働災害防止には、工事を直接施工する専門工事業者と元請けとなって工事を施工する総合工事業者の双方がともに安全管理能力を高め、積極的な活動を実施させる必要があるため。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①建設業における死亡災害の約3割を占める墜落・転落災害の一層の減少を図るため、足場や建築物における墜落防止対策の徹底を図る。②建設工事における専門工事業者の安全管理能力を高めるため、危険性・有害性等の調査等の定着を図る。③安全管理のノウハウが蓄積しにくい中小地場総合工事業者を対象として安全管理向上のための支援を行う。④優れた技能と経験を有する職長等を顕彰するとともに、当該職長等が企業内外の核として活動するよう、相互の連絡体制を強化することにより、建設現場における安全活動の活性化を図る。					
実施状況	危険性・有害性等の調査等普及促進のための研修会の実施:21年度85回 モデル店社への支援:21年度1126回 手すり先行工法の普及・定着のための安全パトロールの実施:21年度987回 手すり先行工法による工事実施のための総合的支援:21年度199箇所 安全優良職長顕彰者:21年度83名					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	702	672	618	441	
	執行額(精算額)	598	595	534		
	執行率	85%	89%	86%		
	総事業費(執行ベース)	598	595	534		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	受託者には四半期毎に事業の進捗状況等を報告させるとともに、進捗が思わしくないものについては指導等を行っている。また、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。受託者においては、事業の利用者に対してアンケート調査を実施し、事業の効果等について把握している。				
	見直しの余地	平成22年度をもって事業廃止。				
予算監視の・効率化						
補記	特になし					

建設業における総合的労働災害防止対策推進事業



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

建設業労働災害防止協会協会					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
庁費	会場借料、印刷製本費、足場設置費	256.7			
謝金	検討員謝金、指導謝金等	135.4			
人件費	委託業務担当者経費	48.5			
旅費	検討員旅費、指導員旅費等	41.5			
管理費	光熱費、通信運搬費	26.5			
消費税	消費税	25.4			
計		534.0	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	交通労働災害防止等に関する指導等実施事業	事業開始年度	平成7年度	作成責任者		
担当部局庁	労働基準局安全衛生部	担当課室	安全課	田中 正晴		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生法第106条第1項	関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	事業者に対し、交通労働災害防止のためのガイドライン及び安全な荷役作業方法に係るマニュアルの周知、指導を行い、交通労働災害防止対策及び荷役作業時の墜落・転落災害防止対策を推進する。 また、「ITを活用したリアルタイム沿革安全衛生管理手法」についての研修会を開催し、当該手法の普及促進を図ることを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	交通労働災害や荷役作業時の墜落転落災害を発生させるなど交通労働災害等の発生リスクが高い事業者に対し、交通労働災害防止のためのガイドラインに基づく実施事項、安全な荷役作業方法に係るマニュアルの周知、指導を全国規模で実施する。 また、デジタコ等のIT機器を活用してトラックの走行状況をリアルタイムに把握し、運転者に必要な安全衛生管理のための指示を行うITを活用したリアルタイム遠隔安全衛生管理手法の解説マニュアルを作成し、同マニュアルを活用した研修会を開催する。					
実施状況	交通労働災害防止等に関する訪問指導を1,131事業場に対して実施した。ITを活用したリアルタイム遠隔安全衛生管理手法に係る研修会を全国8ブロックで開催(累計で201人が受講)した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	37	30	33	16	
	執行額(精算額)	31	22	28		
	執行率	82.4%	72.0%	83.5%		
	総事業費(執行ベース)	31	22	28		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	受託者には四半期毎に事業の進捗状況等を報告させるとともに、進捗が思わしくないものについては指導等を行っている。また、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。 前年度は自動対象事業場に対して交通労働災害発生状況の推移を把握した。 また、受託者において、研修会の参加者に対してアンケート調査を実施し、研修の理解度等について把握している。				
	見直しの余地	平成22年度をもって事業廃止。				
予算監視の・所見率化						
補記	特になし					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

交通労働災害防止等に関する指導等実施事業

厚生労働省
(28百万円(平成21年度精算額))

事業管理、受託者への指導



【企画競争入札】

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
(28百万円(平成21年度精算額))

事業場に対し、交通労働災害防止対策や安全な荷役作業の指導、ITを活用したリアルタイム遠隔安全衛生管理手法の解説マニュアルの作成、マニュアルを活用した研修会の開催

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

陸上貨物運送事業労働災害防止協会					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
謝金	委員会出席謝金、指導員謝金	11.2			
旅費	委員会出席旅費、指導員旅費	10.4			
庁費	印刷製本費、消耗品費、通信運搬費	4.6			
消費税	消費税	1.3			
計		27.5	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	荷役作業時における墜落等災害防止対策の開発及び普及事業	事業開始年度	平成20年度	作成責任者		
担当部局庁	労働基準局安全衛生部	担当課室	安全課	田中 正晴		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生法第106条第1項	関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	陸上貨物運送事業における死傷災害の約9割を墜落・転落等の荷役作業時の災害が占めていることから、トラックの荷台、フォークリフトのパレット上からの墜落災害を防止するため、労働災害の防止効果や作業性等を考慮したトラック等における墜落災害防止設備の検討及び試作・実証を行い、総合的な評価を行うことを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	トラックの荷台、フォークリフトのパレット上からの墜落災害を防止するため、労働災害の防止効果や作業性等を考慮したトラック等に安全帯を取り付けるための設備の検討及び実機を用いた試作及び効果の実証を実施する。					
実施状況	学識経験者等による「荷役作業時における墜落等災害防止対策の開発及び普及事業検討委員会」を設置し、トラック等における墜落防止設備の検討を行った。また、その結果に基づき、これら設備の試作及び効果の実証試験を実施し、同検討委員会で総合的な評価を行った。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)		10	9		
	執行額(精算額)		7	5		
	執行率		71.0%	59.0%		
	総事業費(執行ベース)		7	5		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	受託者には四半期毎に事業の進捗状況等を報告させるとともに、進捗が思わしくないものについては指導等を行っている。また、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。				
	見直しの余地	平成21年度をもって事業廃止済。				
予算監視の・効率化						
補記	特になし					

荷役作業時における墜落等災害防止対策の開発及び普及事業

厚生労働省
(5百万円(平成21年度精算額))

事業管理、受託者への指導



【企画競争入札】

(独)労働安全衛生総合研究所
(5百万円(平成21年度精算額))

荷役作業時におけるトラックの荷台からの墜落防止設備の試作、検証、検討結果のとりまとめ

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

(独)労働安全衛生総合研究所

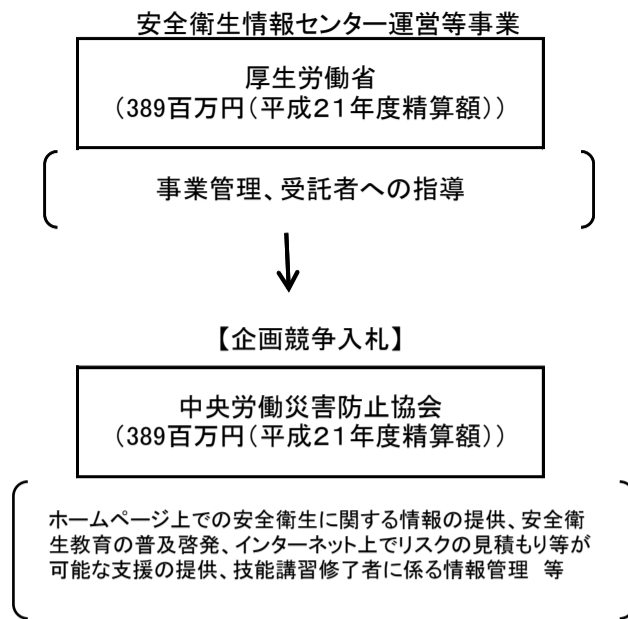
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
庁費	印刷製本費、消耗品費、通信運搬費、実証試験用諸経費	4.3			
謝金	委員会出席謝金、実証試験旅費	0.8			
旅費	委員会出席旅費、実証試験謝金	0.1			
消費税	消費税	0.2			
計		5.4	計		0
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	安全衛生情報センター運営等事業	事業開始年度	平成13年度	作成責任者		
担当部局庁	労働基準局安全衛生部	担当課室	安全課	田中 正晴		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生法第106条第1項	関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	労働災害防止に関する情報を幅広く関係者に提供・普及させるとともに、労働災害防止対策の重要性を認識することのできる安全衛生教育を実施し、関係者の安全衛生意識の高揚等を図る。また、インターネット上でリスクの見積もり等が可能な支援の提供等を行う。さらに、労働安全衛生法に基づく技能講習を修了したのものに対して修了証証明書の統合発行を行うことにより、技能講習修了者の利便性の向上を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	上記目的を達成するため、安全衛生情報センターにおいて、ホームページ上での安全衛生に関する情報の提供、安全衛生教育の普及啓発、インターネット上でリスクの見積もり等が可能な支援の提供、技能講習修了者に係る情報管理等の事業を行う。					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ上での安全衛生に関する情報の提供:コンテンツの充実、ホームページデザイン等の改修による利便性の向上に努め、平成21年度ホームページアクセス総件数は約3151万件となった。(※平成20年度実績約2179万件) ・安全衛生教育の普及啓発:安全衛生教育シアターを活用した随時の安全衛生教育(利用者数7500名)及び安全衛生基礎セミナー(東京、大阪で各2回開催、計281名参加)を実施した。 ・インターネット上でリスクの見積もり等が可能な支援の提供:「リスクアセスメント実施支援システム」をホームページに掲載した。 					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	494	408	449	349	
	執行額(精算額)	461	393	389		
	執行率	93%	96%	87%		
	総事業費(執行ベース)	461	393	389		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	受託者には四半期毎に事業の進捗状況等を報告させるとともに、進捗が思わしくないものについては指導等を行っている。また、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。				
	見直しの余地	平成22年度をもって事業廃止。				
予算監視の・所見率化						
補記	特になし					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



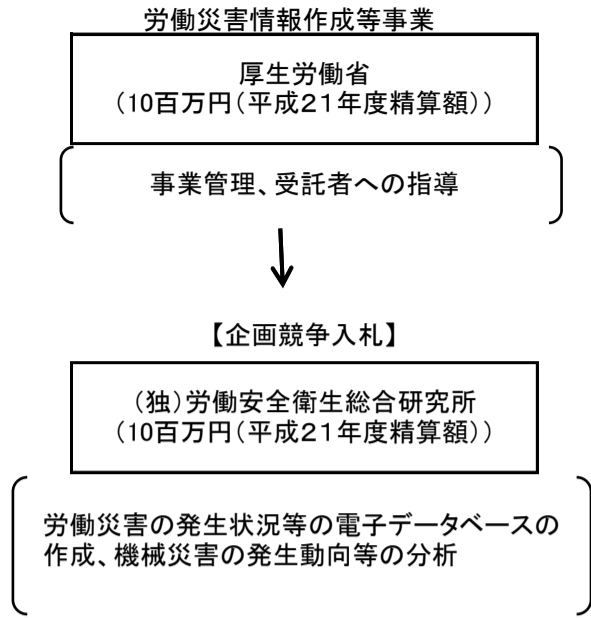
費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

中央労働災害防止協会					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
庁費	印刷製本費、消耗品費、借料・損料、システム関係経費、施設管理費	276.1			
人件費	委託業務担当者経費	86.4			
謝金	委員会出席謝金、安全衛生基礎セミナー講師謝金等	6.6			
旅費	委員会出席旅費、安全衛生基礎セミナー関係旅費、連絡旅費等	1.5			
消費税	消費税	18.5			
計		389.1	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	労働災害情報作成等事業	事業開始年度	平成20年度	作成責任者		
担当部局庁	労働基準局安全衛生部	担当課室	安全課	田中 正晴		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生法第106条第1項	関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	労働者死傷病報告及び災害調査復命書をもとに、労働災害の発生状況等の電子データベースの作成を行うとともに、機械災害について、災害発生動向等の専門的な分析等を行うことにより、労働災害防止対策の充実を図ることを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	労働者死傷病報告及び災害調査復命書の紙媒体の写をもとに災害ごとの電子データベースを作成するとともに、機械災害に関して、機械の種類別、事故の型別等の災害動向や災害発生状況及び原因などの観点から分析を行う。					
実施状況	・平成19年に発生した死亡又は休業4日以上労働災害の労働者死傷病報告から抽出した約33,000件、特定の起因物に関連した災害について抽出した約17,000件、死亡災害約1,300件及び平成15年に発生した災害に関する災害調査復命書841件について電子データベースを作成するとともに、平成18年に発生した機械災害について事故の型や直接原因となった可動部の種類、機械の種類、作業の種類等の詳細な分析を実施した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)		16	16	13	44
	執行額(精算額)		10	10		
	執行率		63%	63%		
	総事業費(執行ベース)		10	10		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	受託者には四半期毎に事業の進捗状況等を報告させるとともに、進捗が思わしくないものについては指導等を行っている。また、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。				
	見直しの余地	調達方法を企画競争から一般競争(総合評価方式)に変更することを検討している。また、当該経費については、実績等を勘案し、必要額を精査の上、予算要求を行っている。				
予算チームの監視・所見率化						
補記	特になし					

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

(独)労働安全衛生総合研究所					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
庁費	データ入力及び確認作業費 等	9.2			
消費税	消費税	0.5			
計		9.7	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	国際安全衛生セミナー開催事業	事業開始年度	平成19年度	作成責任者		
担当部局庁	労働基準局安全衛生部	担当課室	計画課国際室	樋口 清高		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号	関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ASEAN諸国をはじめとする諸外国における安全衛生対策、我が国における安全衛生対策に関して、諸外国との意見交換により、我が国の安全衛生水準の向上を図ることを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	有害化学物質対策をテーマとし、ASEAN各国及び中国、韓国の労働安全衛生団体及び企業の安全衛生担当者(2名)を対象に参加者交互の情報交換等が可能となる形式でのセミナーを実施し、またASEAN地域において開催されるワークショップ等へ専門家を派遣し技術的支援を行う。					
実施状況	平成21年12月1日～4日、「アスベストばく露対策の現状と取組み」をテーマに、ASEAN各国、中国及び韓国より2名程度の参加を得て、ワークショップを実施した。また、アスベスト対策のワークショップを開催したマレーシア及びインドネシアに専門家を派遣し技術的支援を実施した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	10	9	9	8	
	執行額(精算額)	7	9	8		
	執行率	70%	100%	89%		
	総事業費(執行ベース)	7	9	8		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	受託者に対して、適宜連携を図り事業の進捗状況等を把握するとともに、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。また、実際に事業を開始する前に参加各国に関する情報収集を行わせ、基礎情報をもとに踏み込んだ意見交換ができるよう準備をさせている。				
	見直しの余地	平成22年度をもって事業廃止。				
予算監視の・効率化						
補記	特になし					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

国際安全衛生セミナー開催事業

厚生労働省
(8百万円(平成21年度精算額))

事業管理、受託者への指導



【平成21年度 企画競争入札、
平成22年度～ 一般競争入札】

中央労働災害防止協会
(8百万円(平成21年度精算額))

有害化学物質対策をテーマとし、ASEAN各国及び中国、韓国の労働安全衛生団体等を対象に参加者交互の情報交換等が可能となる形式のセミナーを東京で開催

費目・用途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。用途と費目の双方で実情が分かるように記載)

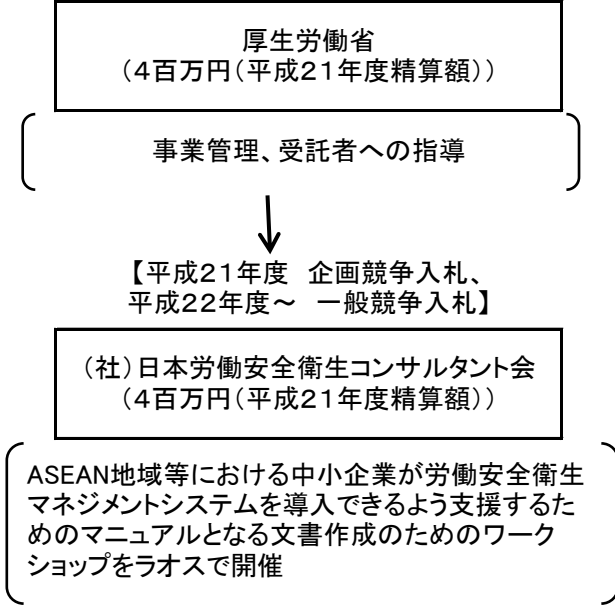
中央労働災害防止協会					
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
旅費	セミナー参加者への旅費	5.5			
諸謝金	セミナー開催における講師・通訳への謝金、ワークショップへの講師謝金	1.4			
その他	セミナー開催でのテキスト購入、報告書送料、印刷料、会議費	1.1			
消費税	消費税	0.4			
計		8.4	計		0
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	安全衛生マネジメントシステムに関するASEAN+3ダイアログ開催事業		事業開始年度	平成19年度		作成責任者
担当部局庁	労働基準局安全衛生部		担当課室	計画課国際室		樋口 清高
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定		上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号		関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	労働安全衛生マネジメントシステムの国際的な協調が進展している中、ASEAN各国、日本、中国及び韓国においても、同システムをはじめとする労働安全衛生についての共通の取組みを推進する動きがあり、本事業を実施することで我が国の安全衛生に関する制度を反映させ、これらの国への進出企業における労働安全衛生対策を円滑にすることを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	前年度の本事業においてASEAN地域等における中小企業のための労働安全衛生マネジメントシステム実施ガイダンス文書を作成することが合意されたことを踏まえ、中小企業が実際に同システムを導入できるよう支援するためのマニュアルとなる文書を作成するためのワークショップを開催する。					
実施状況	ASEAN地域等における労働安全衛生マネジメントシステムの協調に主導的な役割を果たし、ガイダンス文書の原案作成を行ったマレーシアとの間で本事業の開催場所、日時等に関する事前打ち合わせを行った上で、ASEAN労働安全衛生ネットワーク(ASEAN-OSHNET)の事務局を担当するラオスにて平成22年2月に本事業を実施した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	7	4	4	7	7
	執行額(精算額)	6	4	4		
	執行率	86%	100%	100%		
	総事業費(執行ベース)	6	4	4		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	受託者に対して、適宜連携を図り事業の進捗状況等を把握するとともに、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。また、実際に事業を開始する前に事業の主導的な役割を果たす国と事前に意見交換をさせ、事業実施時期及び事業内容における留意事項について確認している。				
	見直しの余地	本事業は、より効率的な運用を図る観点から、平成22年度事業より、それまでの企画競争入札から一般競争入札(最低価格落札方式)へ入札方法を変更するとともに、入札参加要件を緩和するなど効果的・効率的に事業を実施できるように改善する。 また、当該経費については、実績等を勘案し、必要額を精査の上、予算要求を行っている。				
予算監視の・効率化						
補記	特になし					

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)

安全衛生マネジメントシステムに関するASEAN+3ダイアログ開催事業



費目・用途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。
 用途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

(社)日本労働安全衛生コンサルタント会					
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
旅費	準備会議(マレーシア)、本会議(ラオス)	1.6			
庁費	会議資料作成、会議運営、ビデオ制作、翻訳	1.2			
諸謝金	専門家会議出席、会議資料及び報告書作成	0.7			
消費税	消費税	0.2			
計		3.7	計		0
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	林業における労働災害防止対策の充実事業	事業開始年度	平成19年度	作成責任者		
担当部局庁	労働基準局安全衛生部	担当課室	安全課	田中 正晴		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生法第106条第1項	関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	林業においては、災害発生率が他の産業と比べて極めて高く、労働災害防止対策の一層の推進が必要であり、林業作業における労働災害防止のため、各種ガイドラインの周知及び作業現場における危険性の調査の普及・促進を図る。また、近年、各種の高性能林業機械が林業の作業現場に導入され、これに伴う災害も発生しているため、同機械に係る安全対策や安全教育について検討を行う。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①造林作業を安全に実施するため、これに伴う危険性の特定及びこれを踏まえた対策のモデルを作成し、このモデルを活用して個別指導の実施。 ②高性能林業機械(スイングヤーダ)に係る研修会の実施。					
実施状況	造林作業に係る個別指導100回、 高性能林業機械(スイングヤーダ)に係る研修会の実施					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	16	16	21	13	
	執行額(精算額)	16	15	18		
	執行率	100%	94%	86%		
	総事業費(執行ベース)	16	15	18		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	受託者には四半期毎に事業の進捗状況等を報告させるとともに、進捗が思わしくないものについては指導等を行っている。また、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。受託者においては、研修会の参加者に対してアンケート調査を実施し、事業の効果等について把握している。				
	見直しの余地	平成22年度をもって事業廃止。				
予算・監視の・所見率化						
補記	特になし					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

林業における労働災害防止の充実事業

厚生労働省
(18百万円(平成21年度精算額))

事業管理、受託者への指導



【企画競争入札】

林業・木材製造業労働災害防止協会
(18百万円(平成21年度精算額))

造林作業事業場に対する個別指導、高性能林業機械(スイングヤーダ)に係る研修会の実施

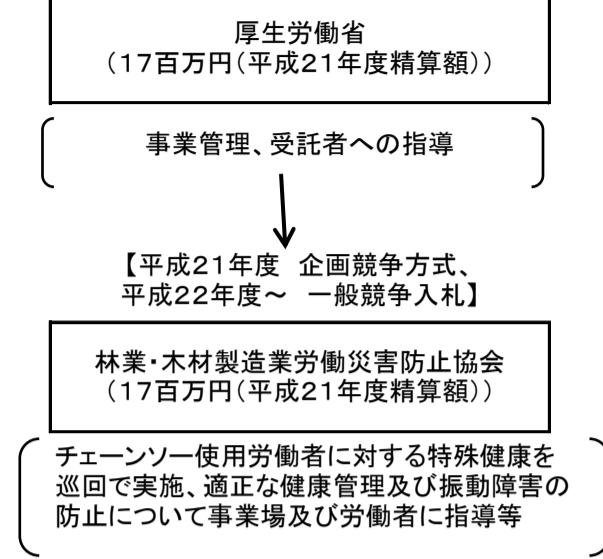
費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

林業・木材製造業労働災害防止協会					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	研修会等の旅費	7.9			
庁費	資料、会議費	4.0			
謝金	委員会の委員への謝金	3.7			
管理費	役務費、光熱費	1.4			
消費税	消費税	0.8			
計		17.8	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (厚生労働省)						
予算事業名	振動業務従事者等に対する巡回特殊健康診断事業		事業開始年度	昭和49年		作成責任者
担当部局庁	労働基準局安全衛生部		担当課室	労働衛生課		鈴木 幸雄
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定		上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生法第22条第2号		関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	振動業務従事者に対する特殊健康診断は、法令で実施が義務づけられているものではなく、振動障害の予防と早期発見のために、通達により、林業のチェーンソー使用労働者に対する実施を事業者等に指導勧奨したものであるが、林業等については、規模が小さい事業場が多く、また、季節的に業務量の偏りが多いこと等から、労働者の事業場間での異動割合が多いこともあり、事業者が指導勧奨である振動病の特殊健康診断を積極的に行う環境にないことから、健康診断実施を援助する対策が必要である。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	チェーンソーを使用する労働者に対し、特殊健康を巡回で実施し、振動障害の早期発見及び健康診断結果に基づく適正な健康管理及び振動障害の防止について事業場及び労働者に指導を行うもの。					
実施状況	全国で7,500人に対し巡回形式の特殊健康診断を実施し、振動障害の巡回特殊健康診断の有所見率は7.2%であった。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	17	17	17	12	
	執行額(精算額)	17	17	17		
	執行率	100%	100%	100%		
	総事業費(執行ベース)	17	17	17		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	受託者に対して、適宜連携を図り事業の進捗状況等を把握するとともに、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。				
	見直しの余地	平成22年度をもって事業廃止。				
予算監視の・効率化						
補記	特になし					

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)

振動業務従事者等に対する巡回特殊健康診断事業



費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

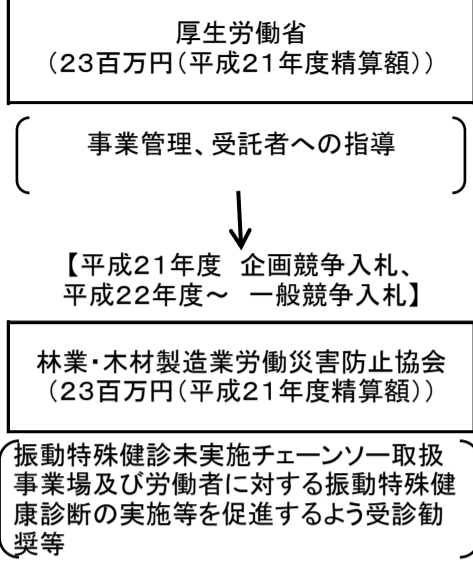
林業・木材製造業労働災害防止協会					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
健診費	健康診断費用の補助	11.3			
管理事務費	職員旅費、通信運搬費、会議費等	3.6			
宿泊費	健康診断担当者の宿泊費用	1.4			
消費税	消費税	0.8			
計		17.1	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	林業チェーンソー取扱労働者健診促進事業	事業開始年度	昭和49年	作成責任者		
担当部局庁	労働基準局安全衛生部	担当課室	労働衛生課	鈴木 幸雄		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生法第22条第2号	関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	振動業務従事者に対する特殊健康診断は、法令で実施が義務づけられているものではなく、振動障害の予防と早期発見のために、通達により、林業のチェーンソー使用労働者に対する実施を事業者には指導勧奨したものであるが、林業等については、規模が小さい事業場が多く、また、季節的に業務量の偏りが多いこと等から、労働者の事業場間での異動割合が多いこともあり、事業者が指導勧奨である振動病の特殊健康診断を積極的に行う環境にないことから、健康診断実施を援助する対策が必要である。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	振動障害の予防をより一層推進するため、振動特殊健診未実施チェーンソー取扱事業場及び労働者に対して振動特殊健康診断の実施等を促進するよう受診勧奨等を行う。					
実施状況	チェーンソー取り扱い労働者登録台帳を整備した上で、前年度未受信労働者を雇用する2,314事業場の事業者及び3年以上未受信労働者4,910名に対する受診勧奨を実施した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	23	23	23	17	
	執行額(精算額)	23	23	23		
	執行率	100%	100%	100%		
	総事業費(執行ベース)	23	23	23		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	受託者に対して、適宜連携を図り事業の進捗状況等を把握するとともに、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。				
	見直しの余地	平成22年度をもって事業廃止。				
予算監視の・所見率化						
補記	特になし					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

林業チェーンソー取扱労働者健診促進事業



費目・使途
(「資金の流れ」
においてブロックごとに最大の
金額が支出されている者につ
いて記載する。使途と費目の
双方で実情が分かるように
記載)

林業・木材製造業労働災害防止協会					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
賃金・謝金	本部・支部職員、事務補助員等	16.3			
庁費	消耗品、雑役務、通信費等	4.0			
旅費	現況把握調査等旅費	1.5			
消費税	消費税	1.1			
計		22.9	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (厚生労働省)						
予算事業名	製造業その他の業種等に係る 振動障害予防対策事業		事業開始 年度	平成21年	作成責任者	
担当部局庁	労働基準局安全衛生部		担当課室	労働衛生課	鈴木 幸雄	
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定		上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生法第22条第2号		関係する計 画、通知等	第11次労働災害防止計画		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	平成21年7月に「周波数補正振動加速度実効値の3軸合成値」及び振動ばく露時間で規定される1日8時間の等価振動加速度実効値(日振動ばく露量A(8))の考え方などに基づく新たな振動障害予防対策を発出し、労働者の振動障害予防対策の推進、定着のために必要である。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	振動レベルに応じた作業時間の管理方法等について振動工具の製造・輸入業者に対する周知を行うとともに、製造業その他の事業者に対して指導を行う専門家を養成するため都道府県毎に講習会を実施し、教育指導を行う。					
実施状況	振動工具の製造・輸入業者に対し、振動障害予防対策を周知するための説明会及び製造業その他の事業者に対して指導等を行う専門家の養成のための説明会を開催した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)			12	11	
	執行額(精算額)			11		
	執行率			92%		
	総事業費(執行ベース)			11		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	受託者に対して、適宜連携を図り事業の進捗状況等を把握するとともに、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。				
	見直しの 余地	平成22年度をもって事業廃止。				
予算監視の 所見率化						
補記	特になし					

製造業その他の業種等に係る振動障害予防対策事業

厚生労働省
(11百万円(平成21年度精算額))

〔 事業管理、受託者への指導 〕



【平成21年度 企画競争入札、
平成22年度～ 一般競争入札】

中央労働災害防止協会
(11百万円(平成21年度精算額))

〔 振動業務管理方法等について振動工具の製造・輸入業者に対する周知の実施、製造業その他の事業者に対して指導を行う専門家を養成するため講習会を実施。 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

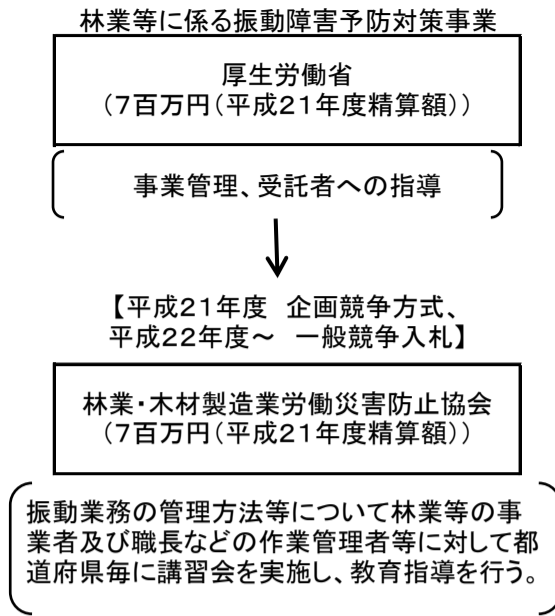
費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

中央労働災害防止協会					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
庁費	テキスト作成、説明会会議費等	6.0			
謝金	テキスト作成委員会謝金等	2.2			
旅費	テキスト作成委員会旅費等	2.1			
消費税	消費税	0.5			
計		10.8	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	林業等に係る振動障害予防対策事業	事業開始年度	平成21年	作成責任者		
担当部局庁	労働基準局安全衛生部	担当課室	労働衛生課	鈴木 幸雄		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生法第22条第2号	関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	厚生労働省では、平成21年7月に「周波数補正振動加速度実効値の3軸合成値」及び振動ばく露時間で規定される1日8時間の等価振動加速度実効値(日振動ばく露量A(8))の考え方などに基づく新たな振動障害予防対策を発出し、労働者の振動障害予防対策の推進、定着を図る必要がある。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	振動レベルに応じた作業時間の管理方法等について林業等の事業者及び職長などの作業管理者等に対して都道府県毎に講習会を実施し、教育指導を行う。					
実施状況	林業等の事業者に対し指導を行うことができる専門家を養成するための説明会を開催した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)			7	11	
	執行額(精算額)			7		
	執行率			100%		
	総事業費(執行ベース)			7		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	受託者に対して、適宜連携を図り事業の進捗状況等を把握するとともに、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。				
	見直しの余地	平成22年度をもって事業廃止。				
予算監視の・所見率化						
補記	特になし					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



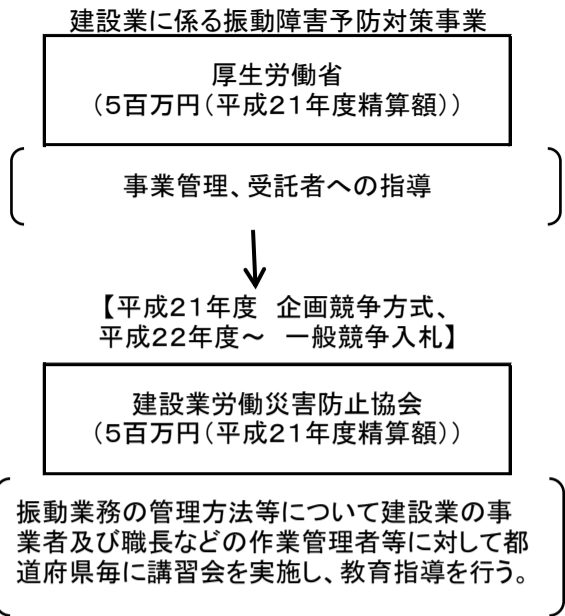
費目・用途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。用途と費目の双方で実情が分かるように記載)

林業・木材製造業労働災害防止協会					
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
旅費	テキスト作成委員会旅費等	4.5			
庁費	テキスト作成、説明会会議費等	1.0			
諸謝金	テキスト作成委員会謝金等	0.6			
管理費	光熱水料、委託業務従事者経費等	0.4			
消費税	消費税	0.3			
計		6.8	計		0
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	建設業に係る振動障害予防対策事業	事業開始年度	平成21年	作成責任者		
担当部局庁	労働基準局安全衛生部	担当課室	労働衛生課	鈴木 幸雄		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生法第22条第2号	関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	厚生労働省では、平成21年7月に「周波数補正振動加速度実効値の3軸合成値」及び振動ばく露時間で規定される1日8時間の等価振動加速度実効値(日振動ばく露量A(8))の考え方などに基づく新たな振動障害予防対策を発出し、労働者の振動障害予防対策の推進、定着が必要である。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	振動レベルに応じた作業時間の管理方法等について建設業の事業者及び職長などの作業管理者等に対して都道府県毎に講習会を実施し、教育指導を行う。					
実施状況	建設業の事業者に対し指導を行うことができる専門家を養成するための説明会を開催した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)			7	11	
	執行額(精算額)			5		
	執行率			71%		
	総事業費(執行ベース)			5		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	受託者に対して、適宜連携を図り事業の進捗状況等を把握するとともに、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。				
	見直しの余地	平成22年度をもって事業廃止。				
予算監視の・所見率化						
補記	特になし					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



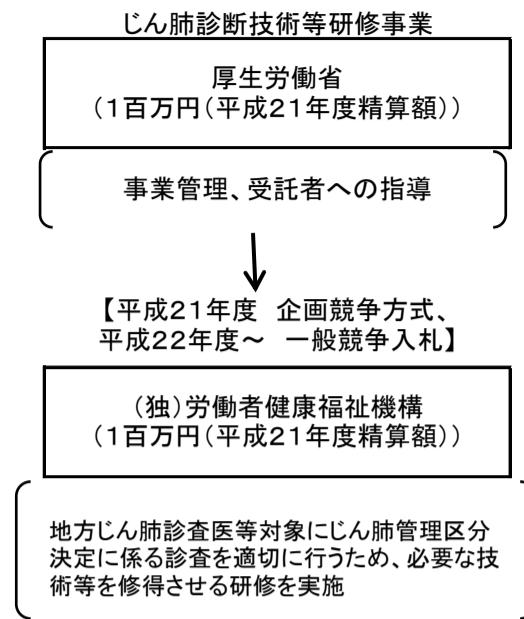
費目・用途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。用途と費目の双方で実情が分かるように記載)

建設業労働災害防止協会					
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
旅費	テキスト作成委員会旅費等	2.5			
庁費	テキスト作成、説明会会議費等	1.1			
諸謝金	テキスト作成委員会謝金等	1.0			
管理費	光熱水料、委託業務従事者経費等	0.1			
消費税	消費税	0.2			
計		4.9	計		0
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	じん肺診断技術等研修事業	事業開始年度	昭和49年	作成責任者		
担当部局庁	労働基準局安全衛生部	担当課室	労働衛生課	鈴木 幸雄		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 じん肺法第13条	関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	業務によってじん肺を罹患した者に対して、適正なじん肺管理区分決定がなされるためには、地方じん肺診査医にじん肺管理区分に必要な技術等を修得させることは必要不可欠であるため、これを行う本事業も必要である					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	じん肺法に基づくじん肺健康管理の斉一的な運用を図るため、地方じん肺診査医及び地方じん肺就任内定者(以下「地方じん肺診査医等」という。)を対象にじん肺管理区分決定に係る診査を適切に行うに必要な技術等を修得させる					
実施状況	地方じん肺診査医等を対象にじん肺管理区分決定に係る診査を適切に行うために必要な技術等について研修を実施(年1回実施)					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	1	1	1	1	1
	執行額(精算額)	1	1	1		
	執行率	100%	100%	100%		
	総事業費(執行ベース)	1	1	1		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	受託者に対して、適宜連携を図り事業の進捗状況等を把握するとともに、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。				
	見直しの余地	平成22年度事業より、それまでの企画競争方式から一般競争入札(最低価格落札方式)へ調達方法を移行するよう調整しているところである。 また、当該経費については、実績等を勘案し、必要額を精査の上、予算要求を行っている。				
予算監視の・所見率化						
補記	特になし					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

(独)労働者健康福祉機構					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	研修会講師旅費	0.4			
事業費	研修用テキスト経費、消耗品費	0.4			
謝金	研修会講師謝金	0.2			
消費税	消費税	0.1			
計		1.1	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	じん肺有所見者に対する普及啓発事業	事業開始年度	平成9年	作成責任者		
担当部局庁	労働基準局安全衛生部	担当課室	労働衛生課	鈴木 幸雄		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号	関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	不可逆性の疾病であるじん肺について、衛生管理者等に対してじん肺有所見者に対する教育指針の普及啓発を行うことは、労働者のじん肺予防対策の推進として必要不可欠である。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	衛生管理者等に対して、じん肺有所見者に対する教育指針の普及啓発を行うことにより、じん肺予防対策の一層の推進を図ることを目的とする。					
実施状況	衛生管理者等に対してじん肺有所見者に対する健康管理を行うための教育指針の普及啓発を行っている。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	3	3	3	3	10
	執行額(精算額)	3	3	3		
	執行率	100%	100%	100%		
	総事業費(執行ベース)	3	3	3		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	受託者に対して、適宜連携を図り事業の進捗状況等を把握するとともに、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。				
	見直しの余地	平成22年度事業より、それまでの企画競争方式から一般競争入札(最低価格落札方式)へ調達方法を移行するよう調整しているところである。 また、当該経費については、実績等を勘案し、必要額を精査の上、予算要求を行っている。				
予算監視の・効率化						
補記	特になし					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

じん肺有所見者に対する普及啓発事業

厚生労働省
(3百万円(平成21年度精算額))

事業管理、受託者への指導

↓
【平成21年度 企画競争入札、
平成22年度～ 一般競争入札】

中央労働災害防止協会
(3百万円(平成21年度精算額))

じん肺有所見者に対する健康管理を行うための教育指針の普及啓発を目的とした講習会を全国5箇所を実施

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

中央労働災害防止協会					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	会場借料、開催案内等通信費、テキスト等印刷費、消耗品費、会議費	2.0			
諸謝金	講習会講師謝金	0.4			
旅費	講習会講師旅費	0.4			
消費税	消費税	0.1			
計		2.9	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (厚生労働省)						
予算事業名	特定有害業務従事者の離職者 特殊健康診断実施事業		事業開始 年度	昭和47年	作成責任者	
担当部局庁	労働基準局安全衛生部		担当課室	労働衛生課	鈴木 幸雄	
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定		上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生法第67条		関係する計 画、通知等	第11次労働災害防止計画		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	労働安全衛生法第67条に基づき、健康管理手帳を交付し、離職労働者の健康管理を行っているものであり、健康管理手帳保持者に対して、年2回(じん肺は1回)委託医療機関において健康診断を受診させ、この費用を国が負担することにより、離職労働者の健康管理の確保のために必要である。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	石綿取扱い事業等の有害業務に従事し、離職した労働者に対し、労働安全衛生法第67条に基づき、健康管理手帳を交付し、離職労働者の健康管理を実施する。 健康管理手帳保持者に対して、年2回(じん肺は1回)委託医療機関において健康診断を受診させ、この費用を国が負担することにより、離職労働者の健康管理の確保を行っている。					
実施状況	(平成21年度) 石綿健康管理手帳の新規交付件数 3,880件 離職後健康診断の受診率87.0%					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	740	840	863	903	1053
	執行額(精算額)	732	824	861		
	執行率	99%	98%	100%		
	総事業費(執行ベース)	732	824	861		
自己点検	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	受託者に対して、適宜連携を図り事業の進捗状況等を把握するとともに、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。				
	見直しの 余地	当該経費については、実績等を勘案し、必要額を精査の上、予算要求を行っている。				
予算 監 ム視 の・ 所効 見率 化						
補 記	特になし					

特定有害業務従事者の離職者特殊健康診断実

厚生労働省都道府県労働局
(863百万円(平成21年度精算額))

事業管理、受託者への指導



【公募方式】

特殊健康診断実施医療機関
(863百万円(平成21年度精算額))

石綿取扱い事業等の有害業務に従事し、離職した労働者に対し、健康管理手帳を交付し、その手帳保持者に対して、健康診断を受診

※ 支出額上位10者における支出額は別紙のとおり

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・用途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。用途と費目の双方で実情が分かるように記載)

中部労災病院					
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
事業費	健康診断実施費用	43.6			
計		43.6	計		0
B.			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

特定有害業務従事者の離職者特殊健康診断実施事業
 (平成21年度)における支出額一覧(上位10者)

No.	都道府県等名	受託先	支出額 (精算額)
1	愛知	中部労災病院	44百万円
2	岡山	岡山労災病院	40百万円
3	兵庫	医療法人社団神鋼会神鋼病院	31百万円
4	北海道	北海道中央労災病院	28百万円
5	愛知	旭労災病院	27百万円
6	兵庫	医療法人川崎病院	26百万円
7	岡山	玉野三井病院	24百万円
8	神奈川	神奈川県予防医学協会	23百万円
9	千葉	千葉労災病院	21百万円
10	大阪	(独)国立病院機構 近畿中央胸部疾患センター	16百万円

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	健康診断におけるデジタルレントゲン撮影に関する研修	事業開始年度	平成21年度	作成責任者		
担当部局庁	労働基準局安全衛生部	担当課室	労働衛生課	鈴木 幸雄		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号	関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	医療施設における、胸部エックス線写真撮影装置等デジタル化に伴い、デジタルレントゲン撮影における標準的な撮影、読影方法等の普及啓発のため、健診機関に所属する医師・診療放射線技師に対し、健康診断時におけるデジタルレントゲンの使用方法及び読影法についての研修を行うことを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	研修受講者の利便性を図り、全国5箇所で、健康診断におけるデジタルレントゲン撮影に関する以下の事項について研修を実施する。 ・デジタルレントゲン写真読影上の留意点 ・デジタル連露源写真の画像処理 ・画質管理					
実施状況	大阪、名古屋、福岡、仙台及び東京の全5カ所で開催し、280名に対して研修を実施した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)			9	9	
	執行額(精算額)			7		
	執行率			85%		
	総事業費(執行ベース)			7		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	受託者に対して、適宜連携を図り事業の進捗状況等を把握するとともに、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。				
	見直しの余地	平成22年度をもって事業廃止。				
予算監視の・効率化						
補記	特になし					

健康診断におけるデジタルレントゲン撮影に関する研修

厚生労働省
(7百万円(平成21年度精算額))

事業管理、受託者への指導



【平成21年度 企画競争方式、
平成22年度～ 一般競争入札】

(社)全国労働衛生団体連合会
(7百万円(平成21年度精算額))

医師、放射線技師に対して、デジタルレントゲン写真読影上の留意点、デジタル連露源写真の画像処理について、全国5箇所280名に対して研修を実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

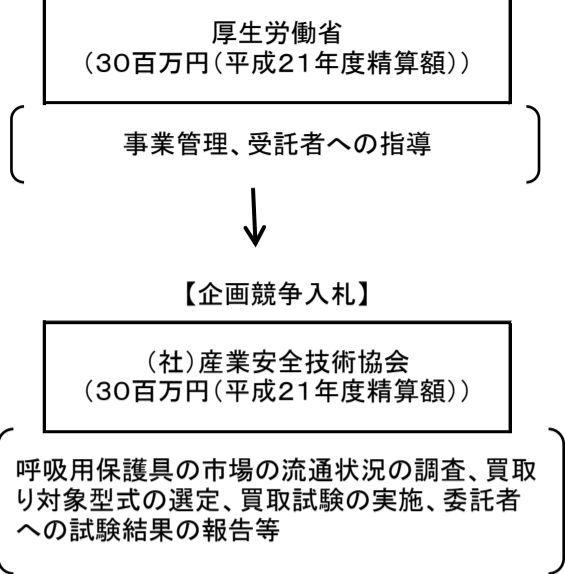
費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

(社)全国労働衛生団体連合会					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
借料	会場借料費	2.6			
謝金	研修に係る講師謝金	1.5			
旅費・宿泊費	研修に係る講師及び事務局旅費・宿泊費	1.3			
郵送料	研修に係る機材搬送費	0.6			
印刷費	テキスト印刷費等	0.5			
管理経費	事務補助費	0.2			
消費税	消費税	0.4			
計		7.1	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	呼吸用保護具の性能の確保のための買い取り試験	事業開始年度	H12年度			作成責任者	
担当部局庁	労働基準局安全衛生部	担当課室	労働衛生課環境改善室			亀澤 典子	
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生法第42条(譲渡等の制限等)、 同法第43条の2	関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	市場に流通する国家検定に合格した防じんマスク及び防毒マスク(以下「呼吸用保護具」という。)の買い取り試験を実施し、呼吸用保護具の性能の確保を図ることで、労働者が有害物を吸入することによる健康障害を防止することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	型式検定に合格した呼吸用保護具のうち、市場の流通状況等を踏まえ、型式検定の有効期間5年間のうちに1回以上買取試験が実施できるように、買い取り試験対象型式を選定する。 市場に流通している呼吸用保護具について、地域等の偏りがないように、試験に必要な数の買い取りを行い、呼吸用保護具の規格に沿った試験を行う。その結果が規格を具備しているか否か評価を行い、委託元に報告を行う。						
実施状況	平成21年度においては、のべ86型式について買い取り試験を実施し、重大な不具合が見つかった6型式について報告を行わせ、規格を具備していなかったことから製造・販売業者に回収を指示した。						
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求	
	予算額(補正後)	35	30	30	24	22	
	執行額(精算額)	35	30	30			
	執行率	100%	100%	100%			
	総事業費(執行ベース)	35	30	30			
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	受託者に対して、適宜連携を図り事業の進捗状況等を把握するとともに、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。					
	見直しの余地	当該事業は、国内で呼吸用保護具の型式検定を実施できる現在の受託者(製造者は除く)による一者応札が続いていることから、仕様書、契約方法等の見直しを検討する。 また、当該経費については、実績等を勘案し、必要額を精査の上、予算要求を行っている。					
予算監視の・所見率化							
補記	特になし						

呼吸用保護具の性能の確保のための買取り試験



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

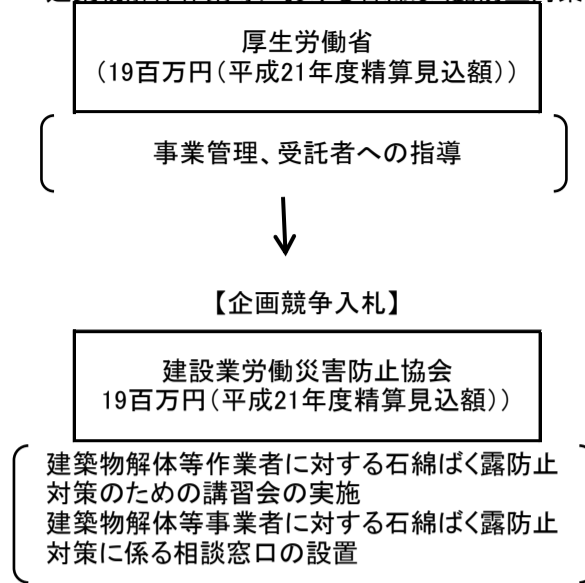
費目・用途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。用途と費目の双方で実情が分かるように記載)

(社)産業安全技術協会					
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
物品購入費	呼吸用保護具購入費、試験装置借上げ費等	14.4			
人件費	試験員への謝金	7.6			
その他	買取り調査旅費、管理費等	6.2			
消費税	消費税	1.4			
計		29.6	計		0
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	建築物解体作業等における石綿ばく露防止対策事業	事業開始年度	平成18年度	作成責任者		
担当部局庁	労働基準局安全衛生部	担当課室	化学物質対策課	半田 有通		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号	関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	建築物解体等事業者に対する石綿ばく露防止対策の普及啓発を行うとともに、石綿を含有する建材等を使用した建築物の解体作業等に係る相談等を行うことにより、石綿障害防止対策の一層の推進を図ることを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①改正石綿障害予防規則及び建築物の解体等における石綿対策検討会報告書に記載された石綿ばく露防止対策が実施できるよう、関係事業者等に対して講習会を実施する。 ②解体等事業者が適切なばく露防止対策に基づく解体工事が実施されるよう、東京に窓口を設置し、建築物解体等事業者に対する石綿ばく露防止対策に係る相談に応じること及び普及啓発指導を行う。					
実施状況	平成21年度に、同事業で実施した講習会を1,391人が受講し、また設置した窓口における相談件数は、95件であった。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	63	7	25		
	執行額(精算額)	56	6	19		
	執行率	89%	82%	76%		
	総事業費(執行ベース)	56	6	19		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	受託者に対して、適宜事業の進捗状況を把握するとともに、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。				
	見直しの余地	平成21年度をもって事業廃止済。				
予算監視の・効率化						
補記	特になし					

建築物解体作業等における石綿ばく露防止対策



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

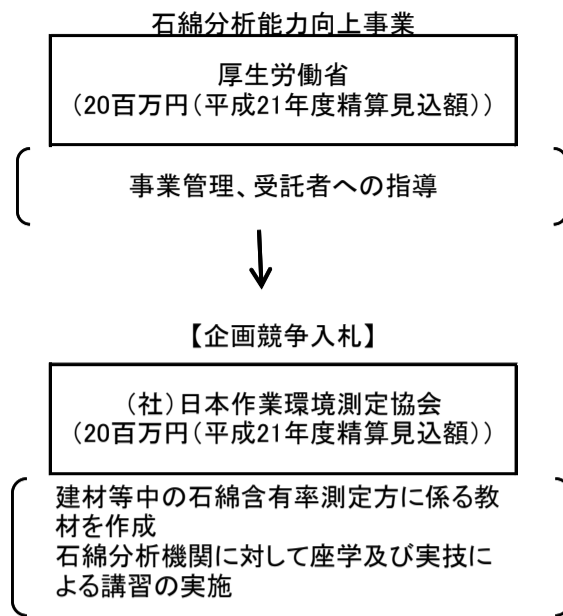
費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

建設業労働災害防止協会					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
庁費	講習会運営費、教材費	8.9			
謝金	講師謝金、相談員謝金	6.6			
管理費	通信運搬費、光熱費	1.8			
旅費	講師旅費、相談員通勤費	0.8			
消費税	消費税	0.9			
計		19.0	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	石綿分析能力向上事業	事業開始年度	平成17年度	作成責任者		
担当部局庁	労働基準局安全衛生部	担当課室	化学物質対策課	半田 有通		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号	関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	石綿含有率の分析方法である改正後のJISや最近の分析方法に係る知見等を踏まえ、建材等中の石綿含有率測定方法に係る教材を更新するとともに、石綿の分析が可能な作業環境測定機関等の分析機関に対する講習会を実施し、石綿含有率測定の精度を確保することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①石綿含有率の分析方法である改正後のJISや最近の分析方法に係る知見等を踏まえ、建材等中の石綿含有率測定方法に係る教材を作成する。 ②①で更新した教材を用い、石綿分析機関に対して座学及び実技による講習を実施する。					
実施状況	平成21年度実績として、座学の講習を738名が受講し、実技の講習を延べ201名(1日間実技講習:78名受講、2間実技講習:123名受講)が受講した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	28	24	22		
	執行額(精算額)	27	22	20		
	執行率	96%	92%	91%		
	総事業費(執行ベース)	27	22	20		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	受託者に対して、適宜事業の進捗状況を把握するとともに、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。				
	見直しの余地	平成21年度をもって事業廃止済。				
予算監視の・効率化						
補記	特になし					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



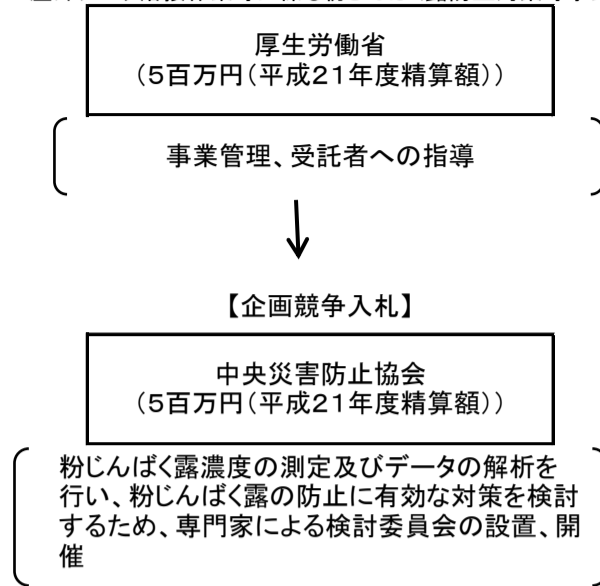
費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

(社)日本作業環境測定協会					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
その他の経費	テキスト代、会場借料	9.7			
諸謝金	講習会講師謝金	5.7			
旅費	講習会講師旅費	2.1			
管理費	光熱費等	1.1			
消費税	消費税	0.9			
計		19.5	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策等事業	事業開始年度	H21年度	作成責任者		
担当部局庁	労働基準局安全衛生部	担当課室	労働衛生課	鈴木 幸雄		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	-			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号	関係する計画、通知等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	屋外のアーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策等の検討を行う					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	第7次粉じん傷害防止総合対策において、実態を把握した上、必要な検討を行うとされていることを踏まえ、専門家による対策委員会の設置及び開催、専門家による粉じんばく露対策等の検討					
実施状況	粉じんばく露濃度の測定及びデータの解析を行い、粉じんばく露の防止に有効な対策を検討するため、専門家による検討委員会を設置し、3回に渡って必要な検討会を行った。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)			7		
	執行額(精算額)			5		
	執行率			71%		
	総事業費(執行ベース)			5		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	受託者に対して、適宜連携を図り事業の進捗状況等を把握するとともに、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。				
	見直しの余地	平成21年度をもって事業廃止済。				
予算監視の・所見率化						
補記	特になし					

屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策等事業



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

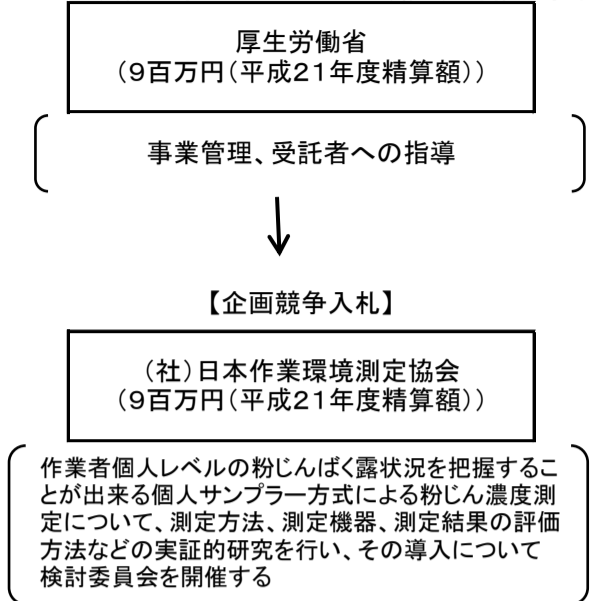
費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

中央災害防止協会					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	委員会開催通知印刷費・発送費、調査結果データ入力料、事務機器借料	3.6			
謝金	委員会出席謝金、執筆謝金	0.6			
旅費	委員会出席謝金、実態調査旅費	0.5			
消費税	消費税	0.2			
計		5.0	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	トンネル建設工事における個人ばく露測定等推進事業	事業開始年度	H21年度			作成責任者
担当部局庁	労働基準局安全衛生部	担当課室	労働衛生課環境改善室			亀澤 典子
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生法第65条(作業環境測定) 同法第65条の2(作業環境測定の結果の評価)	関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	トンネル建設工事において、作業者個人の粉じんばく露状況を的確に把握し必要な対策を講ずることができる測定方法について、個人ばく露濃度測定による検討を進め、より効果的な粉じん測定の一層の推進を図ることを目的としている。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	トンネル建設工事では作業の特殊性から作業環境測定が困難である。そのため、現在は①適切な換気の実施と②呼吸用保護具の常時着用を原則とした上で、その換気が適切であるかどうかを判断するための測定が義務付けられているところである。 より効果的な粉じん対策を実施するため、現行の測定に止まらず、作業者個人レベルの粉じんばく露状況を把握することが出来る個人サンプラー方式による粉じん濃度測定について、測定方法、測定機器、測定結果の評価方法などの実証的研究を行い、その導入について検討を行うものである。					
実施状況	検討委員会を計4回、トンネル建設現場調査を計4回実施し、22年3月末に検討会報告書が取りまとめられたところ。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)			10		
	執行額(精算額)			9		
	執行率			90%		
	総事業費(執行ベース)			9		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	受託者に対して、適宜連携を図り事業の進捗状況等を把握するとともに、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。				
	見直しの余地	平成21年度をもって事業廃止済。				
予算監視の・効率化						
補記	特になし					

トンネル建設工事における個人ばく露測定等推進事業



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

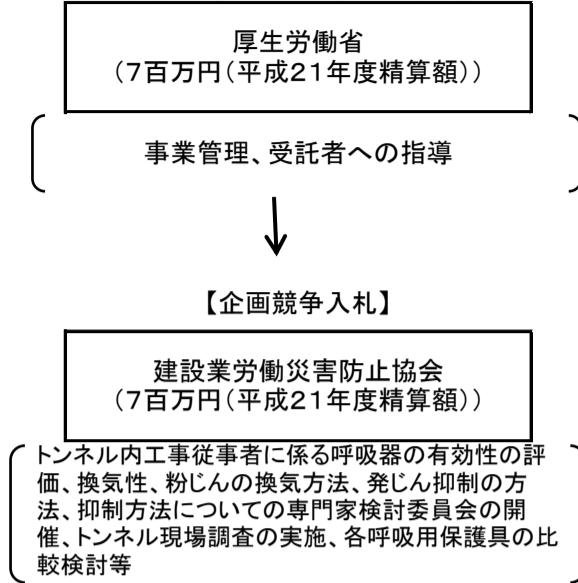
(社)日本作業環境測定協会					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
その他	検討委員会開催経費、現場調査経費等	4.0			
物品購入費	分析機器借料、、分析機器消耗品購入、会議室借料	2.9			
旅費	現場調査旅費等	1.5			
消費税	消費税	0.4			
計		8.8	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	トンネル建設工事における粉じん対策推進事業	事業開始年度	H21年度			作成責任者
担当部局庁	労働基準局安全衛生部	担当課室	労働衛生課環境改善室			亀澤 典子
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生法第22条第1項 粉じん障害防止規則第27条第2項	関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	トンネル建設工事におけるより効果的な粉じんばく露防止対策の一層の推進を図ることを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	トンネル建設工事現場において、コンクリート吹き付け作業及び補助者に呼吸用保護具を装着し、その有効性を評価するため、マスク内外の粉じん濃度の測定を行ったほか、作業性等について聞き取り調査を行った。また、山岳トンネル工事現場を対象として、呼吸用保護具、換気方法、発じん抑制の方法などの状況についてアンケート調査等を行った。					
実施状況	検討委員会を計6回、トンネル建設現場調査を計2回実施し、22年3月末に検討会報告書が取りまとめられたところ。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)			9		
	執行額(精算額)			7		
	執行率			78%		
	総事業費(執行ベース)			7		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	受託者に対して、適宜連携を図り事業の進捗状況等を把握するとともに、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。				
	見直しの余地	平成21年度をもって事業廃止済。				
予算監視の・所見率化						
補記	特になし					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

トンネル建設工事における粉じん対策推進事業



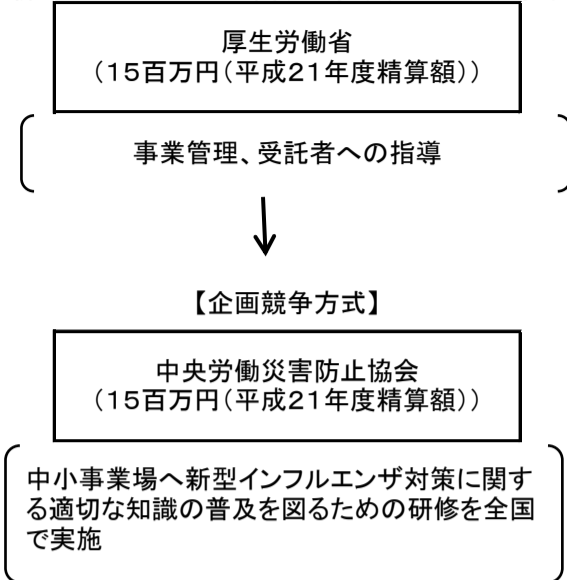
費目・用途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。用途と費目の双方で実情が分かるように記載)

建設業労働災害防止協会					
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
その他	検討委員会開催経費、現場調査経費等	3.8			
人件費	委員謝金等	1.7			
旅費	現場調査旅費等	1.1			
消費税	消費税	0.4			
計		7.0	計		0
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	新型インフルエンザに関する事業者への研修事業	事業開始年度	平成21年	作成責任者		
担当部局庁	労働基準局安全衛生部	担当課室	労働衛生課	鈴木 幸雄		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号	関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	産業医等の選任義務のない中小事業場の労働衛生管理担当者、事業主及び労働衛生担当者等を対象として、事業場における新型インフルエンザ対策に関する研修を全国規模で実施し、中小事業場へ新型インフルエンザ対策に関する適切な知識の普及を図ることを目的とする					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	中小事業場の労働衛生管理担当者、事業主及び労働衛生担当者等を対象として、事業場における新型インフルエンザ対策に関する研修を全国規模で総計2,600名以上を対象に実施する。					
実施状況	平成21年9月から同年11月までの間に全国27会場において研修を実施し、2,638名が研修に参加した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)			22		
	執行額(精算額)			16		
	執行率			73%		
	総事業費(執行ベース)			16		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	受託者に対して、適宜連携を図り事業の進捗状況等を把握するとともに、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。				
	見直しの余地	平成21年度をもって事業廃止済。				
予算チームの監視・所見率化						
補記	特になし					

新型インフルエンザに関する事業者への研修事業



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

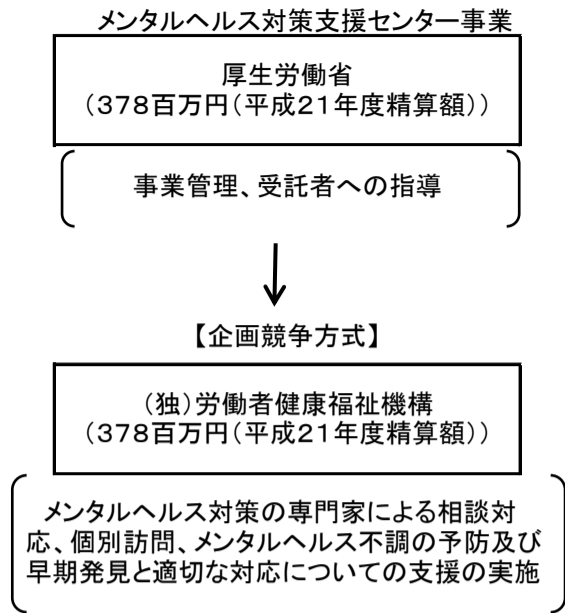
費目・用途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。用途と費目の双方で実情が分かるように記載)

中央労働災害防止協会					
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
管理費	委託事業業務責任者給与、支部業務責任者給与	6.9			
事業費	会場借料、開催案内通信費、テキスト印刷費等	6.0			
謝金	講師謝金	1.4			
旅費	講師出席旅費	0.3			
消費税	消費税	0.7			
計		15.4	計		0
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	メンタルヘルス対策支援センター事業	事業開始年度	平成20年	作成責任者		
担当部局庁	労働基準局安全衛生部	担当課室	労働衛生課	鈴木 幸雄		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号	関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	昨今の職場のメンタルヘルスに関する状況を見ると、精神障害等に係る労災請求・決定件数は増加傾向にある。また、我が国における自殺者数は11年連続で3万人を突破し、このうち約3割が被雇用者・勤め人となっている。一方、事業場における心の健康対策の取り組みに対する訪問状況を見ると、メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場は約3割にとどまっている。このため、メンタルヘルス対策の専門家による相談対応、個別事業場に対する訪問支援を実施し、職場のメンタルヘルス対策の促進を行うことを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	事業者、産業医、衛生管理者等の産業保健スタッフからの相談への対応、専門家による個別事業場への訪問支援等、メンタルヘルス不調の予防から、不調者の早期発見と適切な対応、休業者の職場復帰に至るまで事業者の活動を総合的に支援する。					
実施状況	事業者、産業医等の産業保健スタッフからの相談対応は、12,170件であり、個別の事業場に対する訪問支援は8,444件であった。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)		125	470	494	1,268
	執行額(精算額)		58	378		
	執行率		46%	80%		
	総事業費(執行ベース)		58	378		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	事業の進捗状況等を把握し、受託者に必要な指示を行うとともに、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。				
	見直しの余地	政府の「新成長戦略」においては、2020年までの目標として、「メンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合100%」が盛り込まれ、職場におけるメンタルヘルス対策の促進に向けて、今後における取組を大幅に強化し、加速させることが必要となっており、事業の拡充を行う。				
予算チームの監視・所見率化						
補記	特になし					

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

(独)労働者健康福祉機構					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	委託業務責任者経費、旅費、パンフレット印刷費、HP作成費等	356.3			
一般管理費	事務所費等	4.3			
消費税	消費税	17.7			
計		378.3	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	職域対象のメンタルヘルス対策 についてのポータルサイト事業	事業開始 年度	平成21年	作成責任者		
担当部局庁	労働基準局安全衛生部	担当課室	労働衛生課	鈴木 幸雄		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号	関係する計 画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	昨今の職場のメンタルヘルスに関する状況を見ると、精神障害等に係る労災請求・決定件数は増加傾向にある。また、我が国における自殺者数は11年連続で3万人を突破し、このうち約3割が被雇用者・勤め人となっている。一方、事業場における心の健康対策の取り組み状況を見ると、メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場は約3割にとどまっている。また、取組を行っていない事業場においては、その理由として「取り組み方が分からない」としている。そのため、これら事業者のニーズに対応して、メンタルヘルスに関する様々な情報を提供し、職場のメンタルヘルス対策の促進を行うことを目的とする。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	厚生労働省のホームページ上に、職場におけるメンタルヘルス対策に係るポータルサイトを設置し、事業者、産業医、衛生管理者等の産業保健スタッフ、労働者やその家族に対して職場のメンタルヘルスに関する様々な情報をインターネットを通じて情報提供する。					
実施状況	153,608回(平成21年10月～平成21年3月)のアクセスがあり、十分な情報提供を図った。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)			74	65	61
	執行額(精算額)			67		
	執行率			91%		
総事業費(執行ベース)			67			
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	事業の進捗状況等を把握し、受託者に必要な指示を行うとともに、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。				
	見直しの 余地	当該経費については、実績等を勘案し、必要額を精査の上、予算要求を行っている。				
予算 チーム の・ 監視 の・ 所見 率化						
補 記	特になし					

職域対象のメンタルヘルス対策についてのポータルサイト事業

厚生労働省
(67百万円(平成21年度精算額))

事業管理、委託者への指導



【企画競争方式】

(財)産業医学振興財団
(67百万円(平成21年度精算額))

職場におけるメンタルヘルス対策に係るポータルサイトを設置し、産業医、衛生管理者等の産業保健スタッフ、労働者やその家族に対してインターネットを通じて情報提供する

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

(財)産業医学振興財団					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	回線導入費用、レンタルサーバー費用、広告宣伝費、SE謝金等	60.4			
管理諸経費	委員会開催費、委員出席謝金等	3.4			
消費税	消費税	3.2			
計		67.0	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	産業医等医師等を対象とした研修事業	事業開始年度	平成17年	作成責任者		
担当部局庁	労働基準局安全衛生部	担当課室	労働衛生課	鈴木 幸雄		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号	関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	産業保健の知識が不足している精神科医、メンタルヘルス対策等に関する知識が不足している産業医に対し、それぞれ産業保健、メンタルヘルス対策等に関する研修を実施することにより、メンタルヘルス不調により休業している労働者の職場復帰等において、主治医と産業医の円滑な連携が図られることを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	精神科医に対し産業保健に関する研修、産業医に対しメンタルヘルス対策等に関する研修を実施する。					
実施状況	産業医等に対するメンタルヘルス対策等に係る研修会を、全国で延べ56回開催し、全国で延べ2,223名の産業医等に対し研修を実施した。 精神科医等に対する産業保健に関する研修会を、全国で延べ45回開催し、延べ488名の精神科医等に対して研修を実施した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	64	61	32	30	160
	執行額(精算額)	49	53	21		
	執行率	77%	87%	66%		
	総事業費(執行ベース)	49	53	21		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	事業の進捗状況等を把握し、受託者に必要な指示を行うとともに、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。				
	見直しの余地	政府の「新成長戦略」においては、2020年までの目標として、「メンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合100%」が盛り込まれ、職場におけるメンタルヘルス対策の促進に向けて、今後における取組を大幅に強化し、加速させることが必要となっており、事業の拡充を行う。				
予算監視の・所見率化						
補記	特になし					

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)

産業医等医師等を対象とした研修事業

厚生労働省
 (21百万円(平成21年度精算額))

事業管理、委託者への指導



【企画競争方式】

(独)労働者健康福祉機構
 (21百万円(平成21年度精算額))

精神科医に対し産業保健に関する研修
 産業医に対しメンタルヘルス対策等に関する研修

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

(独)労働者健康福祉機構					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	会場借料、講師謝金、旅費、リース印刷代等	20.6			
消費税	消費税	0.5			
計		21.1	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	産業保健関係者に対する事業場における肝炎等を中心とした感染症対策に関する研修事業	事業開始年度	平成21年	作成責任者		
担当部局庁	労働基準局安全衛生部	担当課室	労働衛生課	鈴木 幸雄		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号	関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	衛生管理者等の産業保健関係者を対象に、事業場における肝炎、エイズ、ノロウイルス、結核の感染症対策に関する研修を実施し、産業保健関係者に対する感染症対策に関する適切な知識の普及を図ることを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	衛生管理者等の産業保健関係者を対象に、事業場における肝炎等を中心とした感染症対策に関する研修を全国4箇所の主要都市で総計300名以上を対象に、研修を実施する。					
実施状況	平成22年1月から同年2月までの間に、東京、大阪、愛知、福岡の4会場において研修を実施し、総計341名が研修に参加した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)			3		
	執行額(精算額)			3		
	執行率			100%		
	総事業費(執行ベース)			3		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	受託者に対して、適宜連携を図り事業の進捗状況等を把握するとともに、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。				
	見直しの余地	平成21年度限りの事業である。				
予算監視の・効率化						
補記	特になし					

産業保健関係者に対する事業場における肝炎等を中心とした感染症対策に関する研修事業

厚生労働省
(3百万円(平成21年度精算額))

〔事業管理、受託者への指導〕



【企画競争方式】

(財)産業医学振興財団
(3百万円(平成21年度精算額))

〔事業場における感染症対策に係る研修を全国4箇所で実施〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

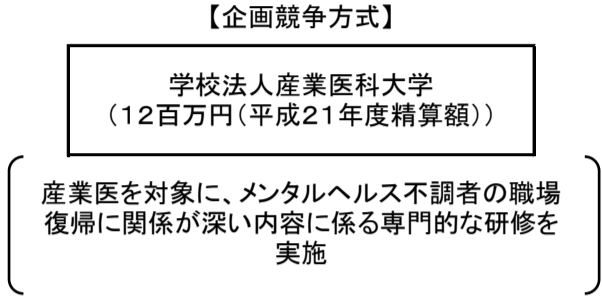
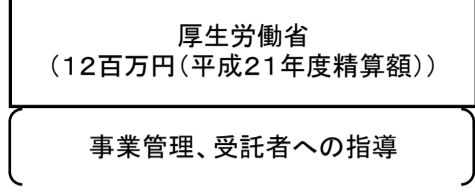
費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

産業医学振興財団					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	会場借料、テキスト印刷費、開催案内通信費、消耗品費等	1.8			
謝金	講師謝金	0.5			
旅費	講師出席旅費	0.5			
消費税	消費税	0.1			
計		2.8	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	メンタルヘルス不調の労働者の再チャレンジ支援のための職場復帰訓練等について指導、助言を行うことができる産業医育成のための教育訓練事業		事業開始年度	平成19年		作成責任者
担当部局庁	労働基準局安全衛生部		担当課室	労働衛生課		鈴木 幸雄
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定		上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号		関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	メンタルヘルス不調の労働者の職場復帰に係る一連の助言指導を個人の判断で速やかに行うことができ、地域の中核として中心的な活躍が期待できる指導者の立場の産業医を養成することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	産業医(原則、産業医として一定の活動経験を有する者)を対象に、メンタルヘルス不調者の職場復帰に関係が深い内容に係る専門的な研修を実施し、産業保健分野、精神医学分野にまたがる職場復帰計画の策定と計画の実施、関係医療機関との連携等、メンタルヘルス不調の労働者の職場復帰に係る一連の助言指導を個人の判断で速やかに行うことのできる産業医を養成する。					
実施状況	東京、大阪の2会場において、103名の産業医に対して、約24時間の研修を行った。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	16	15	12		
	執行額(精算額)	15	13	12		
	執行率	94%	87%	100%		
	総事業費(執行ベース)	15	13	12		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	事業の進捗状況等を把握し、受託者に必要な指示を行うとともに、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。				
	見直しの余地	平成21年度をもって事業廃止済。				
予算監視の・効率化						
補記	特になし					

メンタルヘルス不調の労働者の再チャレンジ支援のための職場復帰訓練等
 について指導、助言を行うことができる産業医育成のための教育訓練事業



資金の流れ
 (資金の受け取
 り先が何を行っ
 ているかについ
 て補足する)
 (単位:百万円)

費目・用途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出さ
 れている者につ
 いて記載する。
 用途と費目の
 双方で実情が
 分かるように
 記載)

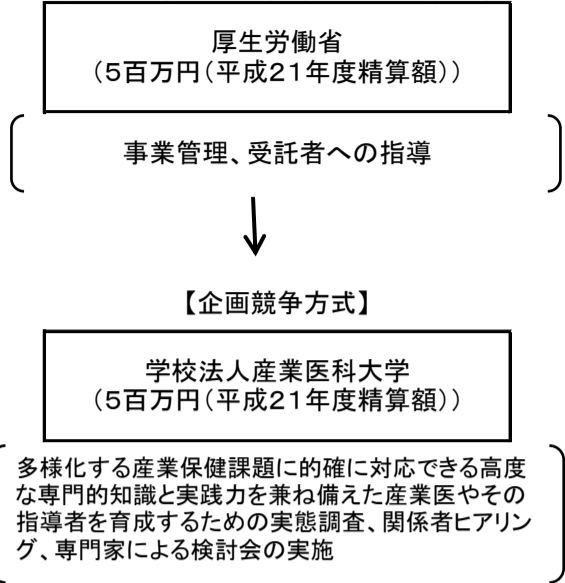
学校法人産業医科大学					
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
事業費	研修会場借料、印刷製本費、通信運搬費、諸謝金、旅費、消耗品費等	11.8			
消費税	消費税	0.6			
計		12.4	計		0
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	産業医の継続的かつ体系的な育成推進事業	事業開始年度	平成19年度	作成責任者		
担当部局	労働基準局安全衛生部	担当課室	労働衛生課	鈴木 幸雄		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号	関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	労働者の健康管理の基本である健康診断の結果に基づく適切な事後措置の実施ができ、また、多様化する産業保健課題に的確に対応できる高度な専門的知識と実践力を兼ね備えた産業医やその指導者を育成するための継続的かつ体系的な教育や研修のあり方等について検討する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	事業の目的を達成するため、必要に応じて実態調査や関係者へのヒアリング等を行った上で、専門家による検討を行い、報告書としてとりまとめる。					
実施状況	研究項目を検討するため、7つの分担研究を実施。それぞれの研究内容に応じ、アンケートの実施、関係者へのヒアリングを実施した。また、研究内容について、計2回の研究者会議を開催し、今後のわが国における産業医の育成のあり方、及び実現するために必要な取り組み等に関する提言をまとめた。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	3	6	6		
	執行額(精算額)	3	5	5		
	執行率	100%	78%	98%		
	総事業費(執行ベース)	3	5	5		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	受託者に対して、適宜連携を図り事業の進捗状況等を把握するとともに、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。				
	見直しの余地	平成21年度をもって事業廃止済。				
予算チームの監視・効率化						
補記	特になし					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

産業医の継続的かつ体系的な育成推進事業



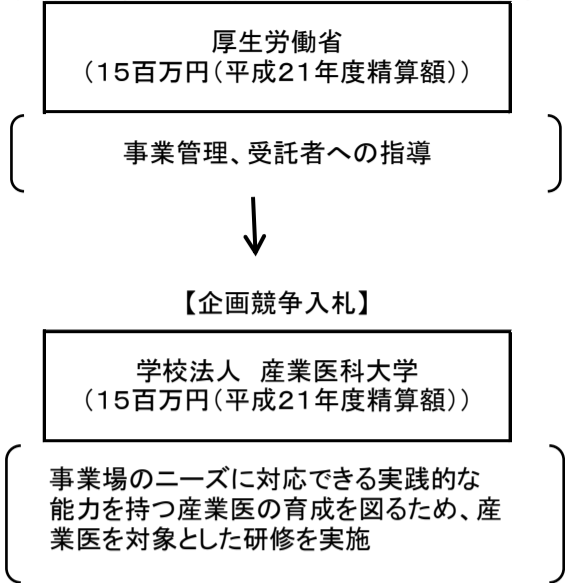
費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

学校法人産業医科大学					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	関係者ヒアリング	1.9			
謝金	調査研究委員会出席謝金等	1.4			
庁費	報告書印刷費、事務補助費等	1.4			
消費税	消費税	0.2			
計		4.9	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	産業医の実践的な能力向上のための研修事業	事業開始年度	平成20年度	作成責任者		
担当部局庁	労働基準局安全衛生部	担当課室	労働衛生課	鈴木 幸雄		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号	関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	産業医の資格を有している医師に対し、①総括的な産業保健活動を行う能力の向上、②職場での健康管理活動において、種々の健康診断等により従業員の健康情報の収集及び評価を行うとともに、職場の作業条件及び作業環境条件を適切に評価し、事業場が安全衛生対策などの事後措置を講ずるための適切な助言を行い、事業場のニーズに対応できる実践的な能力を持つ産業医の育成を図ることとする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	産業医を対象に、首都圏の1箇所において、研修を実施する。研修は、1回あたり、50名程度を対象に6回行う。多様なニーズに対応するため、各回ごとに研修テーマを設けて実施する。					
実施状況	東京周辺で240名の産業医に対して、プログラムⅠ～Ⅶについて実施された。今年度は、昨年度でアンケートでいただいた要望事項を踏まえ、職場に存在する各種健康障害要因に「生物学的要因対策及び人間工学的対策」を加え、また、職場に存在する産業保健ニーズに基づき、体制作りやプログラムを企画立案して、事業者に提案するための知識・技術を複数回実施した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)		17	17		
	執行額(精算額)		13	15		
	執行率		77%	91%		
	総事業費(執行ベース)		13	15		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	受託者に対して、適宜連携を図り事業の進捗状況等を把握するとともに、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。				
	見直しの余地	平成21年度をもって事業廃止済。				
予算監視の・所見率化						
補記	特になし					

産業医の実践的な能力向上のための研修事業



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

学校法人産業医科大学					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
庁費	会場賃料、研修用テキスト作成費、事務補助費等	7.2			
旅費	研修実施に係る旅費	3.6			
謝金	研修実施に係る講師謝金	3.5			
消費税	消費税	0.7			
計		15.0	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (厚生労働省)						
予算事業名	精神障害等による労働災害を踏まえた職場環境等の改善によるメンタルヘルス不調予防推進事業		事業開始年度	平成21年	作成責任者	
担当部局庁	労働基準局安全衛生部		担当課室	労働衛生課	鈴木 幸雄	
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定		上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号		関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	労災認定事案について、その原因、周囲のサポートの有無等について分類・分析し、職場環境等の改善等の予防対策に資する要因について検討を行い、メンタルヘルス不調の防止等に効果的な方法を明らかにするものである。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	精神障害等による労災認定事案について、その原因、年齢、性別、事業規模、時間外労働の有無、周囲のサポートの有無、医療機関への通院状況、家族が気づいた兆候等に分類・分析し、職場環境等の改善等の予防対策に資する要因についての検討を行う。					
実施状況	労災認定事案(約1100件)について、分類・分析及び精神医学的検討を行い報告書にまとめた。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)			6		
	執行額(精算額)			6		
	執行率			100%		
	総事業費(執行ベース)			6		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	事業の進捗状況等を把握し、受託者に必要な指示を行うとともに、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。				
	見直しの余地	平成21年度をもって事業廃止済。				
予算監視の・効率化						
補記	特になし					

精神障害等による労働災害を踏まえた職場環境等の改善によるメンタルヘルス不調予防推進事業

厚生労働省
(6百万円(平成21年度精算額))

事業管理、受託者への指導



【企画競争方式】

学校法人東邦大学
(6百万円(平成21年度精算額))

精神障害等による労災認定事案について、その原因等を分類・分析し、職場環境等の改善等の予防対策に資する要因についての検討を行う。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

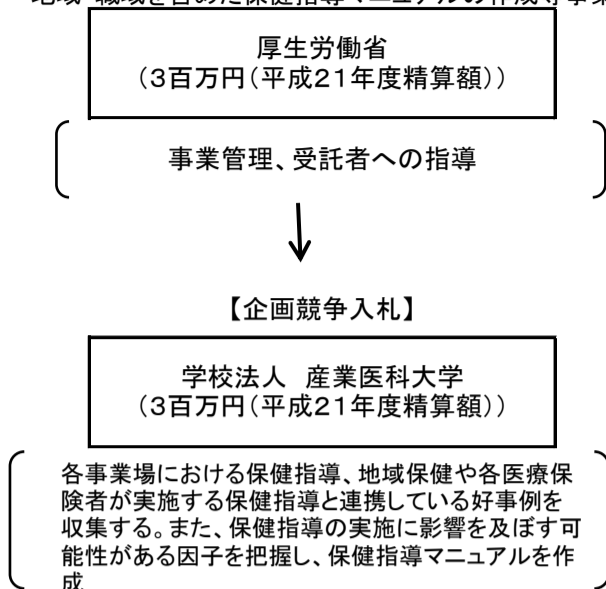
費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

学校法人東邦大学					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	会議出席謝金、原稿執筆料、会議室借料、速記料、旅費等	5.8			
消費税	消費税	0.3			
計		6.1	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	地域・職域を含めた保健指導マニュアルの作成等事業	事業開始年度	平成21年度	作成責任者		
担当部局庁	労働基準局安全衛生部	担当課室	労働衛生課	鈴木 幸雄		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生法第66条の7	関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	健康診断の有所見率の低下に着目した保健指導のあり方の検討及び地域・職域連携による効果的な健康管理のあり方の検討を行うことで、労働者の健康確保のための保健指導マニュアルを作成するための基礎資料を得る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	各事業場における保健指導の好事例を収集すること、地域保健や各医療保険者が実施する保健指導と連携して行っている好事例を収集することのほか、労働者の健康確保のための保健指導の実施に影響を及ぼす可能性がある因子を把握し、これらを踏まえ、具体的な保健指導マニュアルを作成するための基礎資料を作成する。					
実施状況	<p>本事業にあたり、以下の4つの調査研究等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業保健活動における保健指導の好事例に関する調査 ・産業保健活動における保健指導の対象者選定基準に関する調査 ・効果的な保健指導に関する文献調査 ・定期健康診断の有所見率の上昇に影響する要因の分析 <p>必要に応じ、関係者とのヒアリングを行い、報告書をまとめた。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)			4		
	執行額(精算額)			3		
	執行率			69%		
	総事業費(執行ベース)			3		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	受託者に対して、適宜連携を図り事業の進捗状況等を把握するとともに、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。				
	見直しの余地	平成21年度をもって事業廃止済。				
予算監視の・効率化						
補記	特になし					

地域・職域を含めた保健指導マニュアルの作成等事業



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

学校法人 産業医科大学					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
謝金	調査打ち合わせ及び報告書作成	1.3			
旅費	関係者ヒアリング	0.7			
庁費	アンケート実施費用等	0.6			
消費税	消費税	0.1			
計		2.7	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (厚生労働省)						
予算事業名	メンタルヘルス不調の労働者の再チャレンジ支援のための専門家派遣事業		事業開始年度	平成19年		作成責任者
担当部局庁	労働基準局安全衛生部		担当課室	労働衛生課		鈴木 幸雄
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定		上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号		関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	メンタルヘルス不調により休業している労働者の職場復帰の取組事例を収集し、事業者、産業保健関係機関等へ紹介する。これにより、産業保健スタッフ等による適切な職場復帰支援を促進し、労働者の職場復帰のための支援の拡大を図ることを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	メンタルヘルス不調を訴え休業している労働者を抱える中小規模事業場(常時300人未満の労働者を使用する事業場)を対象として、産業医、保健師等の産業保健スタッフや精神科等の医師、臨床心理士等の心の健康づくり専門スタッフの派遣を行い、メンタルヘルス不調を訴えて休業している労働者の身体・精神状態や事業場の実態に合わせた職場復帰プログラムを作成、具体的な支援を行う。また、メンタルヘルス不調を訴え休業している労働者が職場復帰に至った手法等について分析し、事業者、産業保健関係機関に対して好事例として紹介する。					
実施状況	平成19年から平成21年まで復職支援を行った44事例について、分析を行い好事例集としてまとめ各都道府県労働局及びメンタルヘルス対策支援センターに配布するとともに、厚生労働省メンタルヘルスポータルサイト「こころの耳」に掲載した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	51	15	9		
	執行額(精算額)	7	13	8		
	執行率	14%	87%	89%		
	総事業費(執行ベース)	7	13	8		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	事業の進捗状況等を把握し、受託者に必要な指示を行うとともに、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。				
	見直しの余地	平成21年度をもって事業廃止済。				
予算監視の・効率化						
補記	特になし					

メンタルヘルス不調の労働者の再チャレンジ支援のための専門家派遣事業

厚生労働省
(8百万円(平成21年度精算額))

事業管理、受託者への指導



【企画競争方式】

(社)全国労働衛生団体連合会
(8百万円(平成21年度精算額))

メンタルヘルス不調の休業者に合わせた職場復帰プログラムの作成、支援。メンタルヘルス不調の休業者が職場復帰に至った手法等、好事例として紹介

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

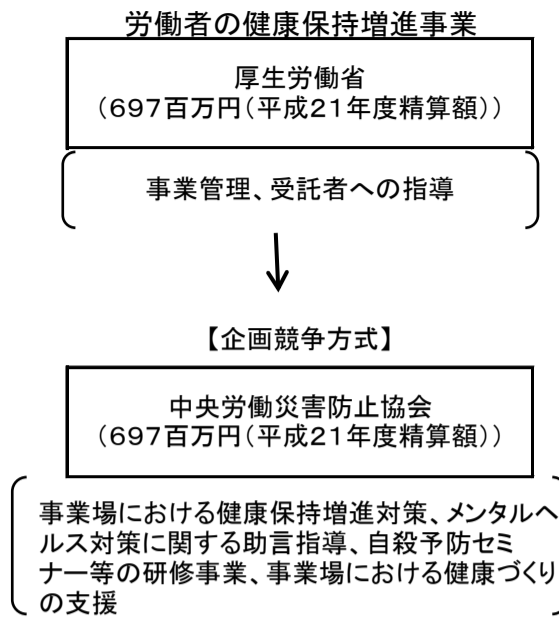
費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

(社)全国労働衛生団体連合会					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	研修会講師謝金、専門家派遣業務謝金、好事例集作成原稿料等	6.3			
管理諸経費	会場借料、印刷製本費、消耗品代、管理費等	1.6			
消費税	消費税	0.4			
計		8.3	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	労働者の健康保持増進事業	事業開始年度	昭和63年	作成責任者		
担当部局庁	労働基準局安全衛生部	担当課室	労働衛生課	鈴木 幸雄		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号	関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	職場におけるメンタルヘルス対策の推進、過重労働による健康障害防止対策、労働者の健康づくり対策を促進するため、事業者に対する周知・啓発や支援を実施することにより、労働者の健康の確保を図ることを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	事業場における健康保持増進対策、メンタルヘルス対策及び過重労働による健康障害防止対策を推進するため、メンタルヘルス対策に関する助言指導、自殺予防セミナー等の研修事業、事業場における健康づくりの支援等を行う。					
実施状況	メンタルヘルス事業については、個別事業場に対する専門家の派遣回数が2,958回であった。THP(職場の健康づくり)デモンストレーション事業については、健康指導の回数が5,050回であった。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	939	860	788	448	
	執行額(精算額)	824	697	697		
	執行率	88%	81%	88%		
	総事業費(執行ベース)	824	697	697		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	事業の進捗状況等を把握し、受託者に必要な指示を行うとともに、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。				
	見直しの余地	平成22年度をもって事業を廃止。				
予算チームの監視・所見率化						
補記	特になし					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

中央労働災害防止協会					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	委員謝金、パンフレット原稿料、セミナー講師謝金、事業場支援専門家謝金等	362.0			
人件費	委託業務責任者経費	277.6			
施設管理費	光熱費、設備保守料等	24.6			
消費税	消費税	33.2			
計		697.4	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	小規模事業場等団体安全衛生活動援助事業	事業開始年度	平成11年	作成責任者		
担当部局庁	労働基準局安全衛生部	担当課室	労働衛生課環境改善室	亀澤 典子		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号	関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	小規模事業場における安全衛生活動計画の策定、安全衛生教育等の基本的安全衛生活動の実施について2年間支援し、更に、自主的及び継続的に安全衛生活動を実施できるよう、自立準備のため1年間、中長期的な安全衛生活動計画の策定のための支援を行うことにより、小規模事業場の労働安全衛生水準の向上を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	小規模事業場を主たる構成員とする団体及びその会員事業場(以下「団体等」という。)に対し、安全衛生教育、機械設備安全化、特殊健康診断等について指導、支援を行うとともに、その成果を、団体等以外の小規模事業場へ波及させるために、業種別安全衛生活動マニュアルの作成・配布等を行う。					
実施状況	小規模事業場を主たる構成員とする団体及びその会員事業場(以下「団体等」という。)に対し、安全衛生教育、機械設備安全化、特殊健康診断等について指導、支援を行うとともに、その成果を、団体等以外の小規模事業場へ波及させるために、業種別安全衛生活動マニュアルの作成・配布等を行っているところである。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	719	602	571	432	217
	執行額(精算額)	660	577	519		
	執行率	92%	96%	91%		
	総事業費(執行ベース)	660	577	519		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	受託者に対して、適宜連携を図り事業の進捗状況等を把握するとともに、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。				
	見直しの余地	平成22年度をもって事業廃止。 経過措置として、既申請分の支給期間(3か年)終了となる平成24年度までは所要額を要求する。				
予算監視の・効率化						
補記	特になし					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

小規模事業場等団体安全衛生活動援助事業

厚生労働省
(519百万円(平成21年度精算額))

事業管理、受託者への指導

【企画競争方式】

中央労働災害防止協会
(519百万円(平成21年度精算額))

小規模事業場を主たる構成員とする団体及びその会員事業場に対する安全衛生教育、機械設備安全化、特殊健康診断等についての指導及び支援、団体以外の小規模事業場へ波及させるための業種別安全衛生活動マニュアルの作成・配布等

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

中央労働災害防止協会					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	諸謝金、旅費、庁費、通信運搬費、印刷製本費、消耗備品費、会議費、雑役務費、受講料等	401.5			
人件費	委託業務責任者経費	67.2			
管理諸費	謝金、旅費、庁費、通信運搬費、消耗備品費、会議費、雑役務費	25.6			
消費税	消費税	24.7			
計		519.0	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	快適職場形成促進事業(中央分)	事業開始年度	平成4年	作成責任者		
担当部局庁	労働基準局安全衛生部	担当課室	労働衛生課環境改善室	亀澤 典子		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生法第71条の4	関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国の職場においては、近年、労働環境の変化等により多くの労働者が疲労やストレスを感じており、また、労働者の健康面への関心の高まりから働きやすさが重視されてきている。そういった状況を踏まえて、快適な職場環境の形成を促進し、労働災害の防止、健康障害の防止に資することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	職場の心理的・制度適側面の改善方法に関する調査研究を行う。また、事業場から申請される快適職場推進計画の技術的審査に係る地方センターからの相談や、快適な職場環境の形成に係る技術的事項等についての事業場からの相談に対応する。さらに、快適職場フォーラム、職場のソフト面の快適化のための講習会の開催等を通じて、事業場における快適職場形成促進について普及啓発を行う。					
実施状況	職場の心理的・制度適側面の改善方法に関する調査研究を行っている。また、事業場から申請される快適職場推進計画の技術的審査に係る地方センターからの相談や、快適な職場環境の形成に係る技術的事項等についての事業場からの相談に対応している。さらに、快適職場フォーラム、職場のソフト面の快適化のための講習会の開催等を通じて、事業場における快適職場形成促進について普及啓発を行っている。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	88	80	82	61	
	執行額(精算額)	83	79	77		
	執行率	95%	99%	94%		
	総事業費(執行ベース)	83	79	77		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	受託者に対して、適宜連携を図り事業の進捗状況等を把握するとともに、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。				
	見直しの余地	平成22年度をもって事業を廃止。				
予算監視の・所見率化						
補記	特になし					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

快適職場形成促進事業(中央センター)

厚生労働省
(77百万円(平成21年度精算額))

事業管理、受託者への指導



【企画競争方式】

中央労働災害防止協会
(77百万円(平成21年度精算額))

職場の心理的・制度適側面の改善方法に関する調査研究、快適職場推進計画に係る都道府県センターからの相談対応、快適職場形成の技術的事項に係る事業場からの相談対応、快適職場フォーラム、職場のソフト面の快適化のための講習会の開催等を通じた快適職場の普及啓発

費目・用途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。用途と費目の双方で実情が分かるように記載)

中央労働災害防止協会					
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
人件費	委託業務責任者経費	55.8			
その他の経費	消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、借料及び損料、会議費、雑役務費、派遣料、雑費	12.3			
謝金	快適職場フォーラム関係謝金、委員会関係謝金、全国担当者研修	2.6			
旅費	都道府県センター支援旅費、快適職場推進事業場調査旅費、快適職場フォーラム関係旅費、委員会関係旅費、全国担当者研修講師旅費、近距離交通費	2.3			
消費税	消費税	3.7			
計		76.7	計		0
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	快適職場形成促進事業(都道府県)		事業開始年度	平成4年		作成責任者
担当部局庁	労働基準局安全衛生部		担当課室	労働衛生課環境改善室		亀澤典子
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定		上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生法第71条の4		関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国の職場においては、近年、労働環境の変化等により多くの労働者が疲労やストレスを感じており、また、労働者の健康面への関心の高まりから働きやすさが重視されてきている。そういった状況を踏まえて、快適な職場環境の形成を促進し、労働災害の防止、健康障害の防止に資することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	事業場から申請される快適職場推進計画の技術的審査を行い、審査結果を都道府県労働局に報告し、都道府県労働局長の計画の認定に資する。また、快適な職場環境の形成に係る技術的事項等についての事業場からの相談に対応するとともに、都道府県快適職場推進大会の開催等を通じて、事業場における快適職場形成促進について普及啓発を行う。					
実施状況	平成21年度における快適職場推進計画の認定件数は3,081件であり、また、快適職場環境の形成に係る技術的事項についての事業場からの相談件数は、4,073件であった。更に、都道府県ごとに快適職場推進大会を開催し、快適職場形成促進について普及啓発を行った。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	310	238	221	171	
	執行額	255	215	201		
	執行率	82%	90%	91%		
	総事業費(執行ベース)	255	215	201		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	受託者に対して、適宜連携を図り事業の進捗状況等を把握するとともに、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。また、事業年度始めの時期に各都道府県の担当者を参集した全国会議を開催し、事業内容及び会計における注意点等について指示している。				
	見直しの余地	平成22年度をもって事業を廃止。				
予算監視の・効率化						
補記	特になし					

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)

快適職場形成促進事業(都道府県センター)

厚生労働省都道府県労働局
 (201百万円(平成21年度精算額))

事業管理、受託者への指導

【~平成21年度 企画競争方式、
 平成22年度~ 一般競争入札】

都道府県労働基準協会連合会等
 (47機関)
 (201百万円(平成21年度精算額))

快適職場推進計画の技術的審査、事業場からの相談への対応、都道府県快適職場推進大会の開催等

※支出額上位10者における支出額は別紙のとおり。

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

(社)東京労働基準協会連合会					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	快適職場推進アドバイザー	5.9			
事業費	計画審査業務、快適職場推進大会開催費、都道府県快適職場推進協議会経費、喫煙対策の推進のための教育経費、喫煙対策推進大会経費	2.0			
管理運営費	旅費、消耗品費、事務所借料、通信運搬費等	0.5			
消費税	消費税	0.4			
計		8.8	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

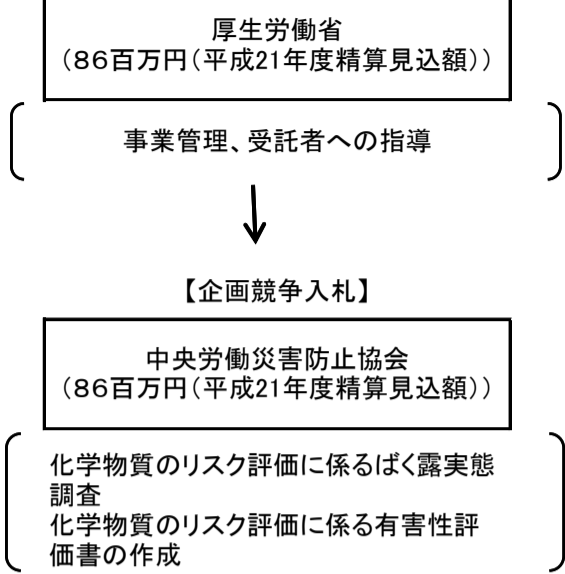
快適職場形成促進事業(都道府県センター)
(平成21年度)における支出額一覧(上位10者)

No.	都道府県名	受託先	支出額 (精算額)
1	東京	(社)東京労働基準協会連合会	9百万円
2	北海道	(社)北海道労働基準協会連合会	9百万円
3	福岡	(社)福岡県労働基準協会連合会	8百万円
4	大阪	(社)大阪労働基準連合会	8百万円
5	京都	(社)京都労働基準連合会	8百万円
6	石川	(社)石川県労働基準協会連合会	8百万円
7	福島	(社)福島県労働基準協会	8百万円
8	栃木	(社)栃木県労働基準協会連合会	7百万円
9	宮城	(社)宮城県労働基準協会	7百万円
10	神奈川	(社)神奈川県労働基準協会	7百万円

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	職場における化学物質のリスク評価推進事業	事業開始年度	平成17年度	作成責任者		
担当部局庁	労働基準局安全衛生部	担当課室	化学物質対策課	半田 有通		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生規則第95条の6	関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	未規制の有害化学物質による労働者の健康障害に係るリスクの評価に資するためのばく露実態調査の実施、有害性評価書の作成を行う。 国においては、本事業の成果をもとに、リスクの高い化学物質において、特定化学物質障害予防規則等により規制を行うこととしている。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①労働安全衛生規則第95条の6に基づく有害物ばく露作業報告の対象物質として厚生労働大臣が告示する物質を取り扱う事業場において、ばく露実態調査を行うとともに、告示対象物質についてのばく露測定手法の検討を行う。 ②労働安全衛生規則第95条の6に基づく有害性ばく露作業報告の対象物質として厚生労働大臣が告示する物質のうち、委託者が指示する物質について、有害性評価書を作成する。					
実施状況	平成21年度は、平成20年度にリスク評価(初期評価)を実施した20物質のうち、「詳細評価が必要である」とされた7物質についてリスク評価(詳細リスク評価。1物質は中間報告)を行うとともに、労働安全衛生規則第95条の6に基づく告示(H20.11改正)に定める20物質のうち、有害物ばく露作業報告の提出があり、事業場におけるばく露測定が可能であったすべての物質(6物質)について初期リスク評価を実施した。なお、本事業の成果をもとに、これまでに1,3-ブタジエン、ホルムアルデヒド、硫酸ジエチル、ニッケル化合物、砒素及びその化合物について、特定化学物質障害予防規則等の改正を行い、規則を強化した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	72	97	86	81	79
	執行額(精算額)	68	84	86		
	執行率	94%	87%	100%		
	総事業費(執行ベース)	68	84	86		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	受託者に対して、適宜事業の進捗状況を把握するとともに、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。				
	見直しの余地	平成23年度以降は、OECDの高生産量化学品プログラムへの協力に伴うばく露実態調査を廃止する。				
予算・監視の・所見率化						
補記	特になし					

職場における化学物質のリスク評価推進事業



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

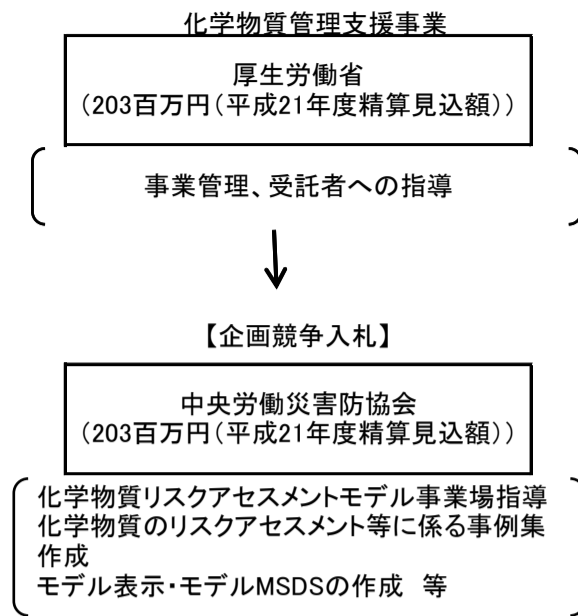
費目・用途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。用途と費目の双方で実情が分かるように記載)

中央労働災害防止協会					
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
その他の経費	ばく露実態調査測定費、ばく露実態調査分析費	69.5			
謝金	委員会謝金	7.0			
旅費	委員旅費(実態調査、国際会議)	5.8			
消費税	消費税	4.1			
計		86.4	計		0
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	化学物質管理支援事業	事業開始年度	平成12年度	作成責任者		
担当部局庁	労働基準局安全衛生部	担当課室	化学物質対策課	半田 有通		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号	関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	化学物質による労働災害の防止を図るため、化学物質の表示・文書(MSDS)に係る情報収集、化学物質のリスクアセスメント等に係る事例収集、化学物質管理に係る人材育成等について支援することにより、労働安全衛生法の努力義務規定等に基づく事業場における自律的な化学物質管理を促進することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> 化学物質のGHS(化学品の分類及び表示に関する国連勧告)分類の実施及びGHSに対応したモデルMSDS(化学物質等安全データシート)の作成 リスクアセスメント及びMSDS作成担当者等の人材養成研修(22年度はカリキュラム・教材開発) 化学物質リスクアセスメントの事例集作成等を行う。 					
実施状況	平成21年度実績として、化学物質管理者研修を1,236人が受講し、延べ377物質についてGHS分類を実施した。また、HPで公開しているGHS対応モデルMSDSのページには、6,538,000件のアクセスがあった。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	146	294	205	136	112
	執行額(精算額)	119	248	203		
	執行率	82%	84%	99%		
	総事業費(執行ベース)	119	248	203		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	受託者に対して、適宜事業の進捗状況を把握するとともに、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。				
	見直しの余地	リスクアセスメントの更なる普及のため、中小企業においても簡易にリスクアセスメントに取り組むことのできる手法を開発普及する必要がある。一方で、必要額については、執行状況を踏まえ精査してまいりたい。				
予算監視の・所見率化						
補記	特になし					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



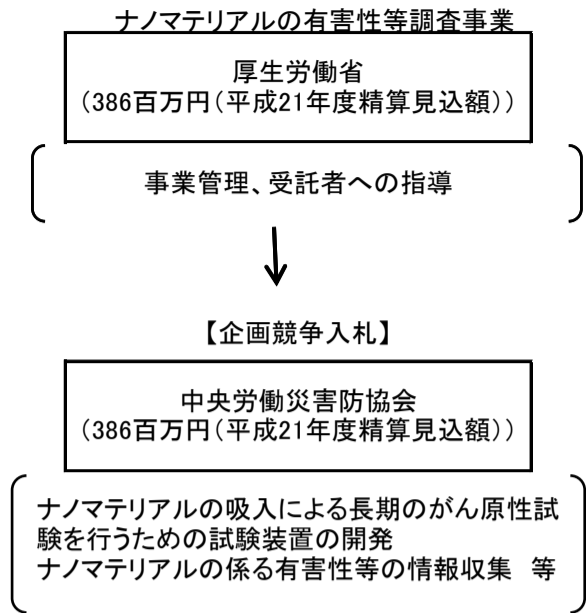
費目・使途
(「資金の流れ」
においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

中央労働災害防協会					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
その他の経費	パソコン借料、会場借料	147.8			
謝金	委員会謝金	39.6			
旅費	委員旅費	6.2			
消費税	消費税	9.7			
計		203.3	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	ナノマテリアルの有害性等調査事業	事業開始年度	平成21年度	作成責任者		
担当部局庁	労働基準局安全衛生部	担当課室	化学物質対策課	半田 有通		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号	関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	現在、ナノマテリアルの労働者への生態影響は未知であり、労働者のばく露形態を想定すると吸入試験による長期のがん原性試験の実施が望まれるが、ナノマテリアルについては当該試験法が未確立のため、取り組まれていない状況にあることから、吸入試験による長期のがん原性試験方法の装置の開発を行い、吸入試験を実施してナノマテリアルの有害性を明らかにすることを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①ナノマテリアルの労働者への生態影響を評価するための試験装置の開発及び性能確認試験の実施 ②平成22年度以降に本格的に実施する長期のがん原性試験のための、対象となるナノマテリアルの物質の特定 ③ナノマテリアルの有害性調査に関するOECD等の国際会議への出席					
実施状況	ナノマテリアルの労働者への生態影響を評価するための試験装置の開発し、性能確認試験を実施した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)			402	160	105
	執行額(精算額)			386		
	執行率			96%		
	総事業費(執行ベース)			386		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	受託者に対して、適宜事業の進捗状況を把握するとともに、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。				
	見直しの余地	本試験は、吸入試験による長期がん原性試験装置の開発に始まり、有効な試験方法を確立するため、長期事業計画に基づき単年度ごとの課題を明確にして実施しているものであるが、国内外の動向を把握しつつ最新の知見を適切に活用してまいりたい。一方で、必要額については、執行状況を踏まえ精査してまいりたい。				
予算監視の・所見率化						
補記	特になし					

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)



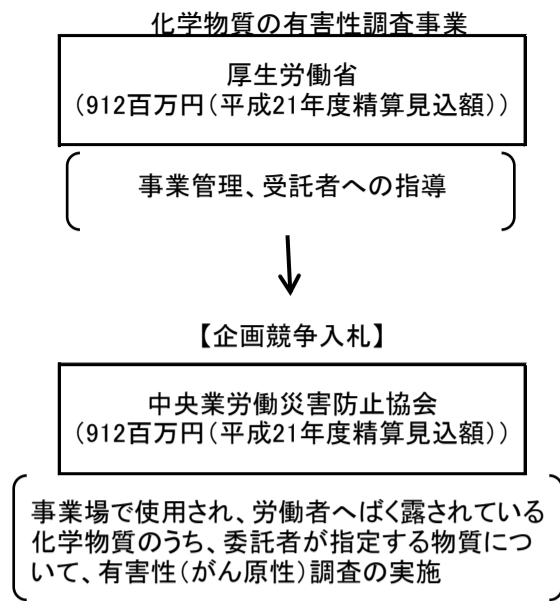
費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

中央労働災害防協会					
費目	使途	金額 (百万円)		費目	金額 (百万円)
その他の事業費	吸入実験装置工事費用	331.5			
委託事業管理費	委託業務担当者経費	30.1			
旅費	専門家会議出席旅費	3.6			
諸謝金	専門家会議出席謝金	2.1			
消費税	消費税	18.4			
計		385.7		計	0
費目	使途	金額 (百万円)		費目	金額 (百万円)
計		0		計	0

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	化学物質の有害性調査事業	事業開始年度	昭和57年度	作成責任者		
担当部局庁	労働基準局安全衛生部	担当課室	化学物質対策課	半田 有通		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生法第57条の5	関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	OECDテストガイドラインに基づき、予備試験及び本試験(マウス及びラットを合計800匹用いて2年間ばく露を行う。)を行い、化学物質の発がん性を調査する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	実験動物(マウス及びラット)を数百匹用いて、長期間化学物質にばく露させ、化学物質の発がん性を調査する。					
実施状況	平成21年度事業においては次の試験対象物質について発がん性試験(予備試験を含む。)を実施した。 (1)吸入試験:2,4-ペンタンジオン等7物質 (2,4-ペンタンジオンについては試験終了) (2)経口試験:2-メチル-1-プロパノール等7物質 (2-メチル-1-プロパノールについては試験終了)					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	953	913	912	845	850
	執行額(精算額)	953	913	912		
	執行率	100%	100%	100%		
	総事業費(執行ベース)	953	913	912		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	受託者に対して、適宜事業の進捗状況を把握するとともに、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。				
	見直しの余地	本試験は、国際的に定められた試験ガイドラインに従って複数年にわたる長期計画に基づき着実に実施しているものであるため、試験途上で見直しを行うことはできないが、国際的な試験手法の開発等がある場合には、必要な見直しを行うこととする。一方で、必要額については、執行状況を踏まえ精査してまいりたい。				
予算監視の・所見率化						
補記	特になし					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

中央業労働災害防止協会					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
その他の事業費	光熱費、実験動物購入費	484.4			
委託業務管理費	委託業務担当者経費	275.0			
電子計算機等借料	電子計算機等借料	108.8			
諸謝金	会議謝金	0.5			
旅費	会議旅費	0.1			
消費税	消費税	43.4			
計		912.2	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (省)

予算事業名	過重労働解消に向けた取組の推進事業	事業開始年度	平成19年度	作成責任者		
担当部局庁	労働基準局監督課	担当課室	監督課	吉松 美貞		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号	関係する計画、通知等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	総労働時間の長い業種・企業系列群等の中から地域ごとの企業集団を選定し、安全衛生管理の専門家による助言・指導等により、企業における過重労働による健康障害防止のための自主な取組の推進を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	過重労働の防止について自主的改善に取り組む中小事業主集団を選定して、当該集団及び集団を構成する事業主に対して、過重労働対策をアドバイスする指導員を配置し、同指導員による過重労働防止のための労働時間の適正な管理や労働者の健康確保対策について、指導・援助を行う。					
実施状況	本事業の対象となった中小事業主集団は、61集団、その構成事業場数は、1,280事業場となっている。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	198	197	197	122	
	執行額	145	129	139		
	執行率	73.2%	65.5%	70.6%		
	総事業費(執行ベース)	145	129	139		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	受託者と適宜連携を図って事業の進捗状況を把握するとともに、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。				
	見直しの余地	平成22年度においては事業規模を大幅に見直したところである。平成23年度においては、事業仕分けの結果を踏まえ、廃止することとする。				
予算監視の・効率化						
補記						

厚生労働省
(139百万円(平成21年度精算額))

〔事業管理、受託者への指導〕



【企画競争入札】

中央労働災害防止協会
(139百万円(平成21年度精算額))

〔長時間労働が多く見られる中小事業主集団を選定し、
集団及び集団を構成する事業場に指導員が過重労働
防止対策について指導・援助〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるように
 記載)

中央労働災害防止協会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	指導員謝金、旅費、通信運搬費、印刷費、会議会場借料等	96			
人件費	職員給与	34			
管理費	光熱水費、施設管理費等	2			
消費税	消費税	7			
計		139	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (省)

予算事業名	労働時間等相談センター事業	事業開始年度	平成19年度	作成責任者		
担当部局庁	厚生労働省労働基準局	担当課室	監督課	吉松 美貞		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		関係する計画、通知等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	相談センターに専門家を配置し、それら専門家が労働時間の適正な管理や恒常的な長時間労働の抑制など労働時間や職場における安全衛生に関する労使双方から寄せられる相談に適切に対応することにより、労働災害の防止、労働者の健康確保を図るとともに労働者が抱える不安の解消等を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	全国33か所に行政機関が閉庁する平日夜間及び土曜日を含め、相談センターを開設し、労使から寄せられる相談に対応する。					
実施状況	①アドバイザーを全国33カ所の相談センターに配置し、51,471件の相談を受けた。 ②相談内容に的確に対応するため、検討委員会を開催した。 ③アドバイザーが円滑にかつ的確に業務を行うことができるよう相談マニュアルを作成した。 ④幅広く事業主及び労働者が本事業を利用できるようリーフレットにより周知した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	399	395	360	284	220
	執行額	387	381	357		
	執行率	97.0%	96.5%	99.2%		
	総事業費(執行ベース)	387	381	357		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	受託者より適宜、事業の進捗状況等を把握するとともに、平成22年4月10日までに、前年度の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。				
	見直しの余地	センター設置箇所の集約等により予算の縮減を図るなど更に効率的な運用を検討していきたい。				
予算監視の・所見率化						
補記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

厚生労働省労働基準局
357(平成21年度精算額)

企画競争入札により、実施事業団体を選定

↓
【企画競争】

全国労働基準関係団体連合会
357千円(平成21年度精算額)

相談センターを開設して、専門家を配置し、それら専門家が労使双方から寄せられる相談に適切に対応

(社)全国労働基準関係団体連合会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	アドバイザー等謝金、旅費、事務所借料、通信運搬費等	297.8			
人件費	委託業務担当者経費	37.4			
管理費	事業運営に必要な諸経費	4.7			
消費税	消費税	17.0			
計		356.9	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

行政事業レビューシート (省)

予算事業名	新規起業事業場就業環境整備サポート事業	事業開始年度	平成19年度	作成責任者		
担当部局庁	労働基準局	担当課室	監督課	吉松 美貞		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		関係する計画、通知等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	新規起業事業場については、最低限必要な労務管理や安全衛生管理に係る基本的な知識や理解が不足していることが多いことから、コンプライアンスが徹底されず、長時間労働や労働災害の発生が懸念される。このため、労働時間制度等の整備及び労働時間管理の適正化を図り長時間労働を抑制するとともに、安全衛生管理体制の確立や労働者の健康確保が図られるよう、適正な就業環境形成のための支援を行う。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	新規起業事業場に対し、上記目的を達成するため、専門家を派遣し、指導及び助言等を行う。					
実施状況	①802事業場に対し、指導・助言を行った。 ②就業環境整備サポート検討委員会を開催した。 ③指導用マニュアルを作成した。 ④広報用のパンフレットの作成及び配布を実施した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	146	144	109	93	81
	執行額	136	130	103		
	執行率	93.2%	90.3%	94.5%		
	総事業費(執行ベース)	136	130	103		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	受託者に対して、適宜連携を図り、事業の進捗状況等を把握するとともに、平成22年4月10日までに、前年度の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。				
	見直しの余地	平成22年度から事業内容を見直していることから、その実績を踏まえ、今後の事業内容を検討することとしたい。				
予算監視の・効率化						
補記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

厚生労働省労働基準局
103百万円(平成21年度精算額)

企画競争入札により、実施事業団体を選定

【企画競争】

全国労働基準関係団体連合会
103百万円(平成21年度精算額)

新規起業事業場に対して適正な就業環境形成のための
支援を行う

(社)全国労働基準関係団体連合会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	指導員等謝金、旅費、事務所借料、 通信運搬費等	77.4			
人件費	委託業務担当者経費	19.2			
管理費	事業運営に必要な諸経費	1.4			
消費税	消費税	4.9			
計		102.9	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	自動車運転者の労働時間等の改善のための環境整備等	事業開始年度	平成20年度	作成責任者		
担当部局庁	厚生労働省労働基準局	担当課室	労働基準局監督課	吉松 美貞		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号	関係する計画、通知等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	トラック運転者における長時間労働抑制・改善基準遵守のための環境整備、バス事業における改善基準を遵守した運行計画の作成支援及び改善基準遵守のための自主点検活動の推進に取り組むことにより、自動車運転者の長時間労働の抑制に資することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①トラック事業者が荷主等と協働する等により、トラック運転者の労働条件の確保・改善に有用な発注方法の改善等に取り組んでいる事例を収集し、その紹介を行うことを通じてトラック事業者の自主的改善を促進し、併せて荷主を含めた産業界全体の気運醸成を行うこと、②中小零細の貸切バス等の事業者が「改善基準」に定められた拘束時間、休息期間、運転時間等を遵守した合理的な運行計画の作成を容易にするためのシステムを開発し普及させること、③トラック・バス・タクシーの各事業者による自主的な改善基準遵守のための自主点検を実施すること。					
実施状況	トラック事業者と荷主等との取組事例集を作成した上で、これを活用しつつ改善基準等を説明するセミナーを全国7ヶ所で開催するとともに、バス事業については標準運行計画作成・改善基準チェックシステムを開発した上で、説明会を全国8ヶ所で開催した。さらに、トラック・バス・タクシーそれぞれの自主点検表を作成した上で、これを全国のトラック・バス・タクシーの各事業者の中から抽出した合計15,500事業者に送付し、自主点検を実施した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)		35	68	33	148
	執行額		33	55		
	執行率		94.3%	80.9%		
	総事業費(執行ベース)		33	55		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	受託者と、適宜連携を図り、事業の進捗状況等を把握するとともに、事業年度の翌年度4月10日までに委託事業実施結果報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。				
	見直しの余地	22年度は、トラック事業に関して、21年度事業で作成した取組事例集を活用するなどして労務セミナーを全国7ヶ所程度で開催するとともに、バス事業に関して、21年度事業で作成した標準運行計画作成・改善基準チェックシステムについて体験形式の説明会を全国7ヶ所程度で開催する。 平成23年度については、これまでの実施状況を踏まえ、今後の事業の在り方について検討する。				
予算監視の・所見率化						
補記						

厚生労働省労働基準局
54.5百万円
(21年度確定額)

〔 事業管理、受託者への指導等 〕

※企画競争

A.株式会社 日通総合研究所
54.5百万円
(21年度確定額)

〔 トラック運転者における長時間労働抑制・改善基準遵守のための環境整備、バス事業における改善基準を遵守した運行計画の作成支援、改善基準遵守のための自主点検の実施等 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

株式会社 日通総合研究所			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	講師謝金、旅費、会場費、印刷費、送付費、システム開発費、新聞広告掲載料等	38.5			
人件費	給与等	8.7			
管理費	事業運営に必要な諸経費	4.7			
消費税	消費税	2.6			
計		54.5	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	安全衛生施設整備等経費	事業開始年度	昭和23年度	作成責任者		
担当部局庁	労働基準局安全衛生部	担当課室	計画課	高崎 真一		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号	関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国有資産の改修等を行うための経費である。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	化学物質による職業がん対策を進めるためには、化学物質について動物の長期吸入有害性調査を行うことが必要であり、これを我が国で唯一行っている「日本バイオアッセイ研究センター」等の施設整備に必要な経費である。また、労働安全衛生を総合的に推進するための施設として労働保険特別会計で建設された「安全衛生総合会館」の土地は一般会計所属の土地であるため、労働保険特別会計の国有資産である安全衛生総合会館に係る土地借料を労働保険特別会計から一般会計に繰り入れる必要がある。					
実施状況	平成21年度主な改修実績 ・日本バイオアッセイ研究センター 機器の改造、建物付帯設備改修、耐震診断 ・関東安全衛生技術センター 高圧受変電設備改修 ・産業安全会館 耐震診断					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	180	312	355	302	312
	執行額(精算額)	180	224	289		
	執行率	100%	72%	81%		
	総事業費(執行ベース)	180	224	289		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	当該経費の主な支出先である国土交通省より工事完了後に報告を受けることとしている。				
	見直しの余地	当該経費については、今後も必要性及び緊急度等を勘案し、必要額を精査の上、予算要求を行っている。				
予算チームの監視・効率化						
補記	特になし					

安全衛生施設整備等経費

厚生労働省
(335百万円)

国有財産施設の整備等

【支出委任】

※ 支出先3者
における支出
額は別紙のと
おり

A. 国土交通省地方整備局
(295百万円)

施設整備業者を選定し、整備の進
捗状況等の管理を実施

【一般競争入札】

※ 支出先6者
における支出
額は別紙のと
おり

E. 民間会社
(249百万円)

施設整備を実施

【予算配布】

※ 支出先4者
における支出
額は別紙のと
おり

B. 都道府県労働局
(5百万円)

施設整備業者を選定し、整備の進
捗状況等の管理を実施

【一般競争入札、
随意契約】

※ 支出先4者
における支出
額は別紙のと
おり

F. 民間会社
(4百万円)

施設整備を実施

【随意契約】

C. 民間会社
(0.9百万円)

施設整備を実施

【一般会計へ繰入】

D. 一般会計
(34百万円)

一般会計所属の土地に設置されている
特別会計の国有財産(建物)に係る土地
借料を、特別会計から一般会計へ繰入

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万円)

費目・用途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。使
 途と費目の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A. 関東地方整備局			F. スガハラテクノ(株)		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
工事費	国有財産の整備にかかる工事費	239.3	工事費	国有財産の整備にかかる工事費	1.7
耐震診断費	国有財産の耐震診断にかかる経費	49.6			
その他	設計監理費、旅費	1.3			
計		290.2	計		1.7
B. 福岡労働局					
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
工事費	国有財産の整備にかかる工事費	1.7			
計		1.7	計		0
D. 一般会計					
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
土地建物借料	国有財産に係る土地建物借料	34.3			
計		34.3	計		0
E. 第一工業(株)					
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
工事費	国有財産の整備にかかる工事費	210.0			
計		210.0	計		0

650-59-A 安全衛生施設整備等経費(平成21年度)における支出額一覧(3者)

No.	支出委任先	支出額 (精算額)
1	関東地方整備局	290百万円
2	東北地方整備局	5百万円
3	中国地方整備局	0.04百万円

650-59-B 安全衛生施設整備等経費(平成21年度)における支出額一覧(4者)

No.	都道府県等名	支出額 (精算額)
1	福岡労働局	2百万円
2	広島労働局	1.5百万円
3	大阪労働局	0.7百万円
4	千葉労働局	0.6百万円

650-59-E 安全衛生施設整備等経費(平成21年度)における支出額一覧(6者)

No.	契約先	支出額 (精算額)
1	第一工業(株)	210百万円
2	(株)石本建築事務所	18百万円
3	(株)松田平田設計	15百万円
4	(株)総合設備コンサルタント	3百万円
5	共進電機工業(株)	2百万円
6	(株)ムラシマ事務所	0.6百万円

650-59-F 安全衛生施設整備等経費(平成21年度)における支出額一覧(4者)

No.	都道府県等名	受託先	支出額 (精算額)
1	福岡	スガハラテクノ(株)	2百万円
2	広島	竹信電設工業(株)	1百万円
3	大阪	(株)東和エンジニアリング	0.7百万円
4	千葉	(有)房総電気管理	0.6百万円

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	小規模事業場産業保健活動 支援促進事業費補助金	事業開始 年度	平成9年度(産業医共同選任) 平成12年度(自発的健康診断)	作成責任者		
担当部局庁	労働基準局安全衛生部	担当課室	労働衛生課	鈴木 幸雄		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	労働安全衛生法第13条の2, 第19条の3 労働安全衛生法第66条の2, 66条の4, 66条 の5	関係する計 画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	産業医の選任義務のない労働者数が50人未満の小規模事業場における産業保健活動を支援することにより、産業医の選任義務のない事業場に対して、産業医の要件を備えた医師の選任の拡大を図り、もって、労働者の健康管理の向上等を目的とする。また、深夜業に従事される方が自己の健康に不安を感じて、自発的に健康診断を受診することを支援し、労働者の健康管理の充実を図ることを目的とする。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	労働者数50人未満の小規模事業場の事業者が、他の事業者と共同して産業医の要件を備えた医師を選任・契約し、職場巡視、健康診断の結果に基づく保健指導、長時間労働者への面接指導、健康教育、健康相談等の産業保健活動を実施した場合、その費用の一部を3年間にわたって、助成する。 また、深夜業に従事される方が、自発的に健康診断を受診した場合、その費用の一部を助成する。					
実施状況	過去3カ年で新規に産業医の共同選任に係る登録申請を行った事業場数は、平成19年度521事業場、平成20年度126事業場、平成21年度178事業場である。 また、自発的健康診断を受診した労働者数は、平成19年度2,223人、平成20年度2,071人、平成21年度1,723人である。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	144	131	126	76	28
	執行額(精算額)	128	83	54		
	執行率	89%	64%	43%		
	総事業費(執行ベース)	128	83	54		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	受託者に対して、適宜連携を図り事業の進捗状況等を把握するとともに、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認している。				
	見直しの 余地	平成22年度をもって事業廃止。 経過措置として、既申請分の支給期間(3か年)終了となる平成24年度までは所要額を要求する。				
予算 監視 の 所 見 率 化						
補 記	特になし					

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)

小規模事業場産業保健活動支援促進事業

厚生労働省
 (54百万円(平成21年度精算額))

事業管理、受託者への指導



【小規模事業場産業保健活動支援促進事業費補助金】

(独)労働者健康福祉機構
 (54百万円(平成21年度精算見込額))

小規模事業場の事業者が、他の事業者と共同して産業医を選任・契約し、保健指導、面接指導等の産業保健活動を実施した場合、費用の一部を助成。また、深夜業に従事される方が、自発的に健康診断を受診した場合、そ用の一部を助成。

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

(独)労働者健康福祉機構					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	助成金	54.0			
計		54.0	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	労働安全衛生融資資金利子補給金	事業開始年度	昭和47年	作成責任者		
担当部局庁	労働基準局安全衛生部	担当課室	労働衛生課	鈴木 幸雄		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	独立行政法人労働者健康福祉機構法附則第3条第3項	関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	独立行政法人労働者健康福祉機構法附則第3条第3項に基づき、残存する貸付債権の管理・回収業務、金融機関からの借入金の償還業務を行っており、その利差補助及び貸倒償却の補填を行う。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	資金的な問題により労働災害の防止措置を十分に果たせない中小企業に対して、事業者が行う労働災害防止の基盤、環境を整備する努力を側面から援助するため、資金を長期かつ低利で事業者に融資してきたが、平成13年12月19日の閣議決定「特殊法人等整理合理化計画」において、当該融資制度を廃止した。 現在残存する貸付債権の管理・回収業務、金融機関からの償還業務を行っている。					
実施状況	事業主に行った融資に係る貸付債権のうち、貸倒債権の償却に197,909,699円を充当した、 また、金融期間からの借入金の償還業務に係る利差として、財政投融资借入金利息 2,016,727円、民間金融機関償還金 39,391,395円を充当した。 なお、利息収入として60,812,487円の受け入れがあった。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	189	100	228	95	185
	執行額(精算額)	134	62	179		
	執行率	71%	62%	79%		
	総事業費(執行ベース)	134	62	179		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	受託者に対して、適宜連携を図り事業の進捗状況等を把握するとともに、事業年度の翌年度4月10日までに1年間の実績報告書を提出させ、当該報告内容を確認している。				
	見直しの余地	平成33年の貸付債権回収完了時期まで実施する必要がある。				
予算監視の・効率化						
補記	特になし					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

労働安全衛生融資資金利子補給金

厚生労働省
(179百万円(平成21年度精算額))

事業管理、受託者への指導



【労働安全衛生融資資金利子補給金】

(独)労働者健康福祉機構
(179百万円(平成21年度精算額))

労働災害防止措置を果たせない中小企業に対して援助するため、資金を融資してきたが、平成13年12月19日において、当該融資制度を廃止したことを受けて、現存する貸付債権の管理・回収業務、金融機関からの償還業務を実施。

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

(独)労働者健康福祉機構					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	労働安全衛生融資資金利子補給金	178.5			
計		178.5	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	労働安全衛生対策に必要な経費 (「労災かくし」の排除のための対策の推進)		事業開始 年度	平成13年度	作成責任者	
担当部局庁	労働基準局労災補償部		担当課室	労災管理課	木暮 康二	
会計区分	労働保険特別会計労災勘定		上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号		関係する計 画、通知等	平成20年10月1日付け基発第1001003号		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	労働災害発生事実の隠蔽等を行う労災かくしが多発する状況が続くと、労働基準行政の的確な推進を揺るがすことになりかねないことから、被災労働者の適正な保護を一層推進する観点から、労災かくしの排除についてさらなる対策の強化を図ることとするもの。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	(1)全国健康保険協会との連携等による労災保険給付請求の勧奨 (2)ポスターによる事業主等に対する周知啓発、被災労働者本人等への周知等 (3)建設業者に対する集団指導 (4)事業場及び医療機関に対する調査					
実施状況	健康保険不支給決定者のうち、労災保険制度の適用事業に使用される者ではない等の理由により明らかに労災保険給付の対象とならない者を除き、労災保険給付請求の勧奨対象者2597人に対して、労災保険給付を請求した者は299人、うち支給決定した者は245人(平成21年度)。 また、都道府県労働局に労災請求適正化相談員を47人配置(平成21年度)。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	82	83	72	56	46
	執行額	44	41	40		
	執行率	53.7%	49.4%	55.6%		
	総事業費(執行ベース)	44	41	40		
自己点検	支出先・ 用途の把握水準・ 状況	都道府県労働局に労災かくしに関する相談窓口の設置・労災請求適正化相談員を配置し、被災労働者本人やその家族、同僚労働者等からの相談を受けている。				
	見直しの 余地	労災かくしの排除についてはさらなる対策の強化を図ることが必須ではあるが、今後の執行状況を踏まえて必要額を精査してまいりたい。				
予算監視の・ 所見率化						
補記						

厚生労働省
40百万円(平成21年度執行額)

〔労災保険給付請求の勧奨等に必要
な経費〕



1. 都道府県労働局
40百万円

【うち事務費 40百万円】

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足す
る)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。使
 途と費目の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

1. 都道府県労働局					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
謝金	労災請求適正化相談員設置に係る謝金等経費	33			
旅費	活動旅費	3			
消耗品費	消耗品等経費	3			
印刷製本費	印刷製本費・通信運搬費	1			
計		40	計		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	労働基準行政情報システム管理運営費	事業開始年度	平成18年度	作成責任者		
担当部局庁	労働基準局	担当課室	システム最適化推進室長	島浦 幸夫		
会計区分	労働保険特別会計労災勘定	上位政策	安全・安心な職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		関係する計画、通知等	電子政府構築計画(平成15年7月17日CIO連絡会議決定、平成16年6月14日一部改定)、監督・安全衛生等業務の業務・システム最適化計画(平成18年3月29日厚生労働省情報政策会議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「監督・安全衛生等業務の業務・システム最適化計画」(平成18年3月29日厚生労働省情報政策会議決定)に基づき、業務・システムの最適化を実施することにより、年間19億円(試算値)程度の経費削減、年間延べ6,754人日(試算値)分の業務処理時間の短縮を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	個別事業場に係る監督・安全衛生指導や労働災害情報等の総合的な管理を行い、もって行政サービスの向上等を図ることを目的とする労働基準行政情報システムの開発及び運用。					
実施状況	平成18年度から5か年計画で業務・システムの最適化を実施しているところであり、平成20年度末に労災行政情報管理システムとの端末装置等の共通化を図り、稼働。現在は平成23年4月の稼働を目処に、業務処理の効率化を目的とした開発(第Ⅱ期開発)を進めているところである。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	(770)	(4,833)	(4,589)	(4,206)	3,899
	執行額	(注)	(3,521)	(3,983)		
	執行率	-	(72.9%)	(86.8%)		
	総事業費(執行ベース)	(注)	(3,521)	(3,983)		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	労働基準行政情報システムの最適化に係る開発及び運用業者の調達については、「業務・システム最適化指針」(平成18年3月31日CIO連絡会議決定)等に基づき、分離調達を実施しているところであり、各業者については、原則として、一般競争入札(総合評価落札方式)により選定している。これにより、本事業の第一の目的である経費の削減が図られている。				
	見直しの余地	本事業は、平成18年度から5か年計画で進めている事業であり、平成22年度に労働基準行政情報システムの最適化が完了する見込みであることから、平成23年度以降はシステムの運用に真に必要な経費に限って要求することとしている。				
予算監視の効率化						
補記	注 平成20年度予算において事項の整理(組替)を行ったため、平成19年度は本事業に係る執行額として整理していない。 ※ 本事業については、平成18年度より「労働基準行政システムの最適化実施に必要な経費」において予算計上していたところであるが、システム最適化の完了に伴い、平成23年度より「労働安全衛生対策に必要な経費」において予算要求を行っている。					